

平成26年度 神栖市男女共同参画 実施状況報告書

《報告書の見方》

この報告書は、平成25年度から平成29年度までの後期5年間の実施計画を策定し、平成26年度事業を対象に、その取り組み状況や実施状況などを調査し、取りまとめたものです。

基本目標	女と男・ともに育む新たな意識づくり	1頁～11頁
基本目標	女と男・ともに働く環境づくり	12頁～14頁
基本目標	女と男・ともに自立し参画する社会づくり	15頁～29頁
基本目標	女と男・ともに参画を推進するシステムづくり	30頁～34頁

【実施状況】・実施した ・検討した ・未着手 ・定着した(完了)

基本目標 女と男・ともに育む新たな意識づくり

重点課題 1 男女の平等をめざした意識づくりの推進

事業の概要						平成26年度の取り組み					平成25年度の取り組み	担当課
施策の目標	取り組み内容	番号	事業番号	事業名	事業内容	具体的な実施内容	実施できなかった理由	実施にあたっての課題	決算額(千円)	実施状況	具体的な実施内容	
1 男女共同参画に関する考え方の普及、定着	1 男女共同参画の普及	1	1-1	男女共同参画計画普及活動事業	男女共同参画計画の理解を深めるため、男女共同参画計画「かみすハートフルプラン」の周知を図る。	平成25年度に見直しを行った「かみすハートフルプラン」について、新聞折込、企業への配布、成人式での配布等を行った。また、市ホームページで「かみすハートフルプラン」の案内を行うほか、男女共同参画イベント「市民フォーラム」開催時(2月11日)に、来場者へ周知できるよう計画書(概要版)を配置し、PR活動に努めた。			1,283	実施した	市ホームページで「かみすハートフルプラン」の案内。男女共同参画イベント「市民フォーラム」開催時(2月16日)や、市民フェスタ(10月19・20日)において、来場者へ周知できるよう計画書(概要版)を配置し、PR活動に努めた。	市民協働課
	2 男女共同参画推進条例の周知、運用	2	2-1	男女共同参画推進条例の周知・運用	神栖市男女共同参画推進条例の基本理念を踏まえ、男女共同参画に関する施策の運用を図る。	市男女共同参画推進条例第17条第2項及び男女共同参画推進事業者表彰実施要項に基づき、1企業を表彰した。また、市の男女共同参画に係わる前年度の取り組み等の実施状況を男女共同参画審議会へ報告した。			12	実施した	市男女共同参画推進条例第17条第2項及び男女共同参画推進事業者表彰実施要項に基づき、2団体を表彰した。また、市の男女共同参画に係わる前年度の取り組み等の実施状況を男女共同参画審議会へ報告した。	市民協働課
	3 男女共同参画計画に関する意識啓発事業の実施	3	3-1	意識啓発パンフレット作成事業	男女共同参画推進条例及び男女共同参画計画を分かりやすい表現で作成し、広く市民等に配布する。	平成25年度に見直しを行った「かみすハートフルプラン」を作成し、概要版の新聞折込、企業、成人式での配布等を行った。また、市ホームページで「かみすハートフルプラン」の案内を行ったほか、男女共同参画イベント「市民フォーラム」開催時(2月11日)に、来場者へ周知できるよう計画書(概要版)を配置し、PR活動に努めた。			1,283	実施した	神栖市男女共同参画計画「かみすハートフルプラン」の後期見直しを行い、分かりやすい表現で作成するように努めた。また、条例および計画を市のホームページで案内し、PR活動に努めた。	市民協働課

基本目標 女と男・ともに育む新たな意識づくり

重点課題 1 男女の平等をめざした意識づくりの推進

事業の概要						平成26年度の取り組み					平成25年度の取り組み	担当課
施策の目標	取り組み内容	番号	事業番号	事業名	事業内容	具体的な実施内容	実施できなかった理由	実施にあたっての課題	決算額(千円)	実施状況	具体的な実施内容	
1 男女共同参画に関する考え方の普及、定着	3 男女共同参画計画に関する意識啓発事業の実施	4	3-2	男女共同参画推進事業者表彰事業	女性の能力活用や職域拡大、家庭生活等で女性の積極的な活動支援を行っている事業者を表彰することにより、地域における人権尊重、男女平等意識の醸成を図る。	仕事と子育てが両立できるような社内制度が整備し、社員の働きやすい環境作りを力を入れている「三洋化成株式会社」を市民フォーラムで表彰し、その取組状況などを男女共同参画情報誌、ホームページ等で紹介し、市民の意識啓発に努めた。			12	実施した	泉町行政区、平泉ジュニアチアダンスクラブの2団体を市民フォーラムで表彰し、その取組状況などを広報紙や情報誌、ホームページ等で紹介し、市民の意識啓発に努めた。	市民協働課
	3 男女共同参画計画に関する意識啓発事業の実施	5	3-3	男女共同参画情報誌発行事業	定期的に男女共同参画に関する情報誌「ハートフルかみす」を発行し、市民の意識の醸成を図る。	編集委員である市民4人による情報誌「ハートフルかみす」を年2回(9月・3月)各30,000部発行し、新聞折込を行った。また、市内の公共施設(広報スタンド)への設置やホームページに掲載して、市民の意識啓発を図った。			1,244	実施した	編集委員である市民4人による情報誌「ハートフルかみす」を年2回(9月・3月)各9,000部発行し、市内小学校の保護者に配布した。また、市内の広報スタンド(7カ所)への設置やホームページに掲載して、市民の意識啓発を図った。	市民協働課
	3 男女共同参画計画に関する意識啓発事業の実施	6	3-4	男女共同参画市民フォーラムの開催	市民による実行委員会を組織し、市民や事業者等へ男女共同参画に対する理解と意識の高揚を図る。	市民10人による実行委員会を組織し、2月1日に市民フォーラムを開催し、男女共同参画の推進に対する市民や事業者等への意識啓発に努めた。来場者は約900人。内容は生涯学習推進事業と共催で行い、講演・推進事業者表彰・生涯学習の発表を含むアトラクション・男女共同参画や生涯学習に係るブースの設置等。			965	実施した	市民10人による実行委員会を組織し、2月16日に市民フォーラムを開催し、男女共同参画の推進に対する市民や事業者等への意識啓発に努めた。来場者は約400人。内容は生涯学習推進事業と共催で行い、講演・推進事業者表彰・生涯学習の発表を含むアトラクション等。	市民協働課
	3 男女共同参画計画に関する意識啓発事業の実施	7	3-5	男女共同参画啓発事業の広報・情報提供の充実	男女共同参画を推進する事業の広報および情報提供を行う。	広報紙やホームページでの情報提供に加え、市民フォーラム(2月11日開催)の案内や男女共同参画推進事業者募集案内などを、企業や関係団体へ等々、メールおよびダイレクトメールの送付等を行ったほか、男女共同参画に関する作品募集については、児童館等で募集に関する説明を行った。			17	実施した	市民フォーラム(2月16日開催)の際、企業等へメールでの案内および関係団体等へダイレクトメールの送付等を行った。	市民協働課
	4 人権尊重に関する社会同和教育の推進	8	4-1	特設人権相談事業	地域に密着した会場で、法務局職員や人権擁護委員による相談業務を支援する。	毎偶数月に保健福祉会館とはさき福祉センターの二箇所ですべて1日ずつ人権相談会場を設け相談業務を支援、また広報紙にて人権相談の周知を行った。			0	実施した	毎偶数月に保健福祉会館とはさき福祉センターの二箇所ですべて1日ずつ人権相談会場を設け相談業務を支援、また広報紙にて人権相談の周知を行った。	社会福祉課

基本目標 女と男・ともに育む新たな意識づくり

重点課題 1 男女の平等をめざした意識づくりの推進

事業の概要						平成26年度の取り組み					平成25年度の取り組み	担当課
施策の目標	取り組み内容	番号	事業番号	事業名	事業内容	具体的な実施内容	実施できなかった理由	実施にあたっての課題	決算額(千円)	実施状況	具体的な実施内容	
1 男女共同参画に関する考え方の普及、定着	4 人権尊重に関する社会同和教育の推進	9	4-2	人権・同和講座の開催および参加	人権尊重等の講座を開催し、研修会等に参加する。	・家庭教育学級で人権教育講座を開催・人権教育研修会への参加・人権教育行政主管課長会議・人権教育指導者中央研修会・同和教育研修会・同和問題研修会		日常の人権に目をむけ、意識を継続することは難しいため、繰り返しの意識付けが重要である。	157	実施した	家庭教育学級で・人権教育講座を開催 人権教育研修会への参加 ・人権教育行政主管課長会議 ・人権教育指導者中央研修会 ・同和教育研修会 ・同和問題研修会	文化スポーツ課
2 男女平等の視点に立った社会通念や慣習の見直し	5 男女共同参画の視点に立った各種講座等の改善	10	5-1	託児付事業の推進	イベント等開催時に託児室を設け、参加者が参画しやすい環境づくりを進める。	2月1日の市民フォーラム開催時に託児室を設けた。			17	実施した	2月16日の市民フォーラム開催時に託児室を設けた。	市民協働課
	5 男女共同参画の視点に立った各種講座等の改善	11	5-2	子育て講座事業の開催	就学児検診の開催時に、子育て講座を設けて参加しやすい環境づくりを促進する。	・社会教育指導員による子育て講座。・就学時子育て講座			2,451	実施した	社会教育指導員による子育て講座。 ・学童期子育て講座 ・思春期子育て講座 ・就学時子育て講座	文化スポーツ課
	5 男女共同参画の視点に立った各種講座等の改善	12	5-3	受付時間への配慮	男女がともに家庭や育児に参画できるよう環境づくりを推進する。	児童扶養手当の現況届の受付時間を午後7時まで延長して実施した。児童手当の現況届は、利便性を図るためここ数年郵送受付を可とし、定着してきた		児童手当現況届を郵送申請し書類不備があった場合、電話等が繋がらないなど確認がなかなかできない。	155	実施した	児童扶養手当の現況届の受付時間を、今年度も午後7時まで延長して実施した。児童手当の現況届は、利便性を図るためここ数年郵送受付を可とし、定着してきた。	こども課
	5 男女共同参画の視点に立った各種講座等の改善	13	5-4	定期講座への参加促進	定期講座に子育て中の市民が参加しやすい環境づくりを促進する。	中央公民館(講座): 加こはんをつくろう、ブリッブドフラワー(募集対象は0-6歳までの子どもがいる女性)はさき生涯学習センター(講座): 親子でそばうち体験、親子でハス蒴みア-産描こつ、親子でア-ドミエ-ル、そばうち体験、親子で手作りクヌカキ、家族で恵方巻を作る		講座内容や広報の充実に努める。	132	実施した	託児付講座を2講座実施。スクラップブック体験講座(受講者15人)、ブリッブドフラワーの体験講座(受講者8人)	中央公民館
	6 男女共同参画の視点に立った広報の改善	14	6-1	行政刊行物における表現の留意	市が発行する刊行物などにおいて、偏った表現にならないよう留意する。	広報紙、情報誌「ハートフルかみす」等の編集にあたっては、男女共同参画の視点から偏った表現にならないよう留意し作成した。			0	実施した	広報紙、情報誌「ハートフルかみす」等の編集にあたっては、男女共同参画の視点から偏った表現にならないよう留意し作成した。	市民協働課
	6 男女共同参画の視点に立った広報の改善	15	6-2	教育委員会刊行物における表現の留意	教育委員会が発行する刊行物などにおいて、偏った表現にならないよう留意する。	広報紙、ホームページ等で幅広い情報提供に努めた。「神栖市の教育」や「教育委員会点検・評価報告書」等の定期刊行物発行の際は、男女共同参画の視点に立った表現を工夫した。		表現など、市民にわかりやすい言葉を使用するとともに、表現の統一に努めている。	41	実施した	広報紙・ホームページを男女共同参画の視点に立った表現にし、幅広い情報提供に努めた。「神栖市の教育」「教育委員会点検・評価報告書」などの定期刊行物における確認を行った。	教育総務課

基本目標 女と男・ともに育む新たな意識づくり
重点課題 1 男女の平等をめざした意識づくりの推進

事業の概要						平成26年度の取り組み					平成25年度の取り組み	担当課	
施策の目標	取り組み内容	番号	事業番号	事業名	事業内容	具体的な実施内容	実施できなかった理由	実施にあたっての課題	決算額(千円)	実施状況	具体的な実施内容		
2 男女平等の視点に立った社会通念や慣習の見直し	7 職場・家庭・地域等における社会通念や慣習を見直す意識啓発	16	7-1	職場慣行の点検と見直しの促進	性別による役割分担意識にとらわれないよう、意識の高揚を図る。	市職員に対し、会議や研修時のお茶入れについて、性別による慣習を見直す意識啓発に努めた。自課においては、性別分担当意識にとらわれないよう、男女平等の視点に立った慣習の見直しを心がけた。				0	実施した	市職員に対し、会議や研修時のお茶入れについて、性別による慣習を見直す意識啓発に努めた。自課においては、性別分担当意識にとらわれないよう、男女平等の視点に立った慣習の見直しを心がけた。	市民協働課
	8 男性の家事・育児・介護への参加を促す機会の提供	17	8-1	育児・介護休暇制度の利用促進の啓発	男女ともに育児・介護休暇制度を利用するとともに、職場においても制度の理解、協力し合う体制づくりに努める。	子育て中の男性職員に育児休暇の取得を勧めた。 平成26年度 育児休暇取得者 0人				0	検討した	子育て中の男性職員に育児休暇の取得を勧めた。 平成25年度 育児休暇取得者 0人	市民協働課
	8 男性の家事・育児・介護への参加を促す機会の提供	18	8-2	ニューファミリーセサの開催	ニューファミリーセサを通して夫婦で子育て教育への参加を促進する。	これから父母となる方の育児力向上、お互いの役割を理解し、協力して子育てに向かうことができるように支援をおこなっている。年4回開催、187人参加。		夫が沐浴体験をするだけでなく、育児のイメージを持てるような内容を検討していく。		62	実施した	育児力の向上のためにお互いの役割を理解し、協力して子育てに向かうことができるように支援を行っている。 年4回開催124人参加	健康増進課
	9 女性が理工学系への関心・理解を高めるための事業の推進	19	9-1	女性の理工系分野への関心・理解を高める事業の推進	女子学生・生徒が理工系分野へ関心・理解を高めるため、科学技術分野の理解増進に関する事業を推進する。	男女共同参画情報誌「ハートフルかみす」において、波崎高校の「リケジョ」を取材・掲載したほか、波崎西小学校で行った企業の「理科出前講座～おもしろ科学教室～」に取り組み児童を取材・掲載した。				0	実施した	かみす市民フォーラム(2月16日開催)において、気象予報士の木原美氏を招き、講演(テーマ:子育てにも役立つ!お天気のふしぎ)を開催した。	市民協働課
3 国際社会への理解と交流の推進	10 外国人居住者を対象とした相談・支援の充実	20	9-2	青少年のための科学の祭典	子ども達が理科の実験や工作の実体験を通して、科学技術の面白さや不思議さなど、科学の魅力を体験できる機会を提供する。	鹿行地区5市が構成する「青少年のための科学の祭典鹿行地区大会実行委員会」の主催で、銚田市立大洋中学校を会場に、11月16日(日)に実施。2,210名が参加。		鹿行地区を輪番でめぐるため、遠方の会場には行きづらい。		100	実施した	鹿行地区5市が構成する「青少年のための科学の祭典鹿行地区大会実行委員会」の主催で、行方市麻生中学校を会場に、11月17日(日)に実施。1,896名が参加。	文化スポーツ課
		21	9-3	定期講座講習会等事業	理工学に関する講座・講習会等の開催	小学生を対象としたサイエンス講座を、H2年度新規講座として講座計画(中央公民館)				0	検討した	開講に向けての計画を作成中	中央公民館
		22	9-4	理工系分野への学習促進	青少年への理工系分野への学習・興味を促進する。	理系の資料を中心に、青少年の勉強への意欲を引き出すような資料、職業選択の参考になるような図書を収集。				133	実施した	理工学に関する図書の収集をしている。	中央図書館
23	10-1	在住外国人の生活相談情報の提供	在住外国人が抱える問題を解決する相談窓口の情報を提供する。	「外国人のための防災ガイドブック」および「神栖市多言語版生活便利帳」(英語、タイ語、中国語)を作成・配布し、市の外国人の生活情報の提供に役立てた。		外国人住民が生活上抱える問題は多岐に渡るため、それらを的確に把握することが困難である。		1,958	実施した	市国際交流協会の翻訳事業を通して、外国人が市の法律相談事業を利用する際に支援を行なった。	政策企画課		

基本目標 女と男・ともに育む新たな意識づくり

重点課題 1 男女の平等をめざした意識づくりの推進

事業の概要						平成26年度の取り組み					平成25年度の取り組み	担当課	
施策の目標	取り組み内容	番号	事業番号	事業名	事業内容	具体的な実施内容	実施できなかった理由	実施にあたっての課題	決算額(千円)	実施状況	具体的な実施内容		
3 国際社会への理解と交流の推進	1 1 外国語による公共表示の整備促進、広報の充実	24	11-1	外国語による広報の充実	在住外国人等に役立つ生活情報を提供する。	「外国人のための防災ガイドブック」および「神栖市多言語版生活便利帳」(英語・タイ語・中国語)を作成・配布し、市の外国人の生活情報の提供に役立てた。また、市ホームページにも掲載し、生活情報の提供に努めた。また、国際交流協会のホームページを活用し、日本語・ポルトガル語・中国語・タイ語・英語の5ヶ国語による、協会の行事予定等を掲載した。		市報「広報かみす」に掲載する国際交流協会のイベント情報等は日本語表記のみであり、やさしい日本語や、外国語での表記対応が課題である。	1,958	実施した	市国際交流協会のホームページを活用し、日本語・ポルトガル語・中国語・タイ語・英語の5ヶ国語による基本的な生活情報の提供を行なった。また、協会の行事予定等を掲載し、最新の情報を伝えるように努めた。	政策企画課	
	1 1 外国語による公共表示の整備促進、広報の充実	25	11-2	外国語の表示板の修繕及び表示変更	避難施設の表示を日本語と英語で併記し、外国人の利便性を図る。	避難場所看板設置 4ヶ所 1,265,760円 津波避難看板作製 2ヶ所 16,200円 蓄光式津波避難ビル看板設置 8ヶ所 820,800円			2,103	実施した	避難場所看板設置 3ヶ所 945,000円 津波避難誘導看板設置 60ヶ所(居切地区) 260,190円 蓄光式津波避難ビル看板設置 2ヶ所 179,445円	防災安全課	
	1 1 外国語による公共表示の整備促進、広報の充実	26	11-3	外国語版資料の周知	外国版の資料を提供し、外国人へ効果的に啓発する。	国・県・市等の啓発パンフレット、冊子を活用し外国人への情報提供に努めた。				0	実施した	国・県等の啓発パンフレット、冊子を活用し外国人への情報提供に努めた。	市民課
	1 1 外国語による公共表示の整備促進、広報の充実	27	11-4	観光用看板等の外国語表示への整備	市内の外国人居住者や来訪する外国人観光客へ本市の観光資源を紹介するなどイメージアップとPRの推進を図り、外国語表示による看板・パンフレットを検討する。	外国語を表記した観光ガイドマップを市出先機関に設置した。また、観光PRのため機会あるごとに配布した。				1,263	実施した	外国語を表記した観光ガイドマップを市出先機関等に設置した。また観光PRのために機会あるごとに配布するなど有効活用した。	商工観光課
	1 2 国際交流に関する活動支援、情報提供の充実	28	12-1	国際交流協会情報誌発行事業	国際交流協会情報誌「きい~ふあ」の発行を支援し、各種イベント情報を提供する。	情報誌「きい~ふあ」を3月に2,000部発行し、協会員や各公共施設等への配布を行ない、協会の活動を広くPRした。		会員の協力で配布先を増やし、より多くの市民に協会活動がPRする必要がある。		0	実施した	情報誌「きい~ふあ」を12月に2,000部発行し、協会員や各公共施設等への配布を行ない、協会の活動を広くPRした。	政策企画課
	1 3 学校教育における国際理解教育の推進	29	13-1	中学生海外派遣交流事業	ホームや地域行事への参加等を通して、外国人の人々との友好親善を図るとともに、国際的視野を広め、市の発展に貢献できる有為な人材を育成する。	事業実施なし		ユーリカ市の事情による		0	未着手	未実施	学務課

基本目標 女と男・ともに育む新たな意識づくり

重点課題 1 男女の平等をめざした意識づくりの推進

事業の概要						平成26年度の取り組み					平成25年度の取り組み	担当課
施策の目標	取り組み内容	番号	事業番号	事業名	事業内容	具体的な実施内容	実施できなかった理由	実施にあたっての課題	決算額(千円)	実施状況	具体的な実施内容	
3 国際社会への理解と交流の推進	13 学校教育における国際理解教育の推進	30	13-2	外国語教育推進事業	社会の変化に対応できる児童生徒の育成を図り、国際理解教育の推進を図る。	外国語指導助手[ALT]を小中学校で活用し、外国語教育に対する興味・関心を高め、コミュニケーション能力の育成を図った。		ALT活用の評価・効果測定に工夫が必要	61,690	実施した	外国語指導助手[ALT]を小中学校で活用し、外国語教育に対する興味・関心を高め、コミュニケーション能力の育成を図った(学務課での業務委託)	教育指導課
	14 地域における国際理解の推進	31	14-1	海外親善訪問事業	姉妹都市や友好都市との交流を促進するため、訪問団を結成し相互に訪問する。	相手方の事情等もあり訪問は実施できなかったが、メール交信等を行なった。		双方の状況等を把握し、交流の形について検討していく必要がある。	0	検討した	未実施	政策企画課

基本目標 女と男・ともに育む新たな意識づくり

重点課題 2 男女平等の視点に立った教育の推進

事業の概要						平成26年度の取り組み					平成25年度の取り組み	担当課
施策の目標	取り組み内容	番号	事業番号	事業名	事業内容	具体的な実施内容	実施できなかった理由	実施にあたっての課題	決算額(千円)	実施状況	具体的な実施内容	
1 男女平等の視点に立った家庭教育の推進	15 家庭教育に関する講座等の充実	32	15-1	家庭教育学級の充実	近年の社会情勢の変化から家庭教育の重要性が見直され、その充実を図る。	市内幼稚園・小中学校29校の家庭教育学級において、それぞれ年間20時間以上の自主学習を行い、家庭の教育力の向上に努めた。			1,482	実施した	市内幼稚園・小中学校29校の家庭教育学級において、それぞれ年間20時間以上の自主学習を行い、家庭の教育力の向上に努めた。	文化スポーツ課
	16 家庭教育に関する相談の充実	33	16-1	教育に関する悩みの相談	家庭教育に関する諸問題に対し、電話相談に応じる。	教育相談員(3名)交代(月～金、9:00～16:00)子育て、交友関係に関する電話相談。電話相談24件			0	実施した	教育相談員(3名)交代(月～金、9:00～16:00)子育て、交友関係に関する電話相談。電話相談40件。	教育指導課
	17 父親の家庭教育への参加促進	34	17-1	地域子育て支援事業	地域で子育て支援をしている団体の活動を支援する。	親子餅つき大会、バザーフェスティバル、サツマイモの収穫、いも苗植え、運動会参加、ソフトボール大会、美水連清掃事業、スポーツ大会等へ参加。		申請する団体が少ない。	60	実施した	親子餅つき大会、バザーフェスティバル、サツマイモの収穫、いも苗植え、運動会参加、ソフトボール大会、美水連清掃事業、スポーツ大会等へ参加。	文化スポーツ課
2 男女平等の視点に立った幼児教育・学校教育の推進	18 男女平等の視点に基づく教材の普及	35	18-1	神栖市副読本作成事業	男女平等の視点に立った副読本の作成を推進する。	副読本(平成23年度改訂版)の一部見直しを行った(平成24年度4月1日改訂版発行)			2,565	実施した	平成24年度と同様のものを副読本として増刷した(平成23年度に部分改訂)。	教育指導課
	19 家庭科の男女共修の充実	36	19-1	家庭・技術科の履修促進	男女共同参画の視点に立って、男女が共に履修する指導計画を策定する。	技術科・家庭科の履修に関して、男女同一の内容で実施している。			0	実施した	技術科・家庭科の履修に関して、男女同一の内容で実施している。	教育指導課
	20 外国人児童生徒等を対象とした日本語指導	37	20-1	日本語指導教育(わくわくワールド)事業	外国人児童生徒などが日常生活や学校生活へ適応するのに必要な日本語力を身につける。	軽野東小をセンター校とし、日本語指導員8名により、児童生徒4名に日本語指導を行っている。		中国語やタイ語に対応できる指導員がいない	14,811	実施した	軽野東小をセンター校とし、日本語指導員8名により、児童生徒43名に日本語指導を行っている。	教育指導課
	21 児童生徒の悩みに対応できる相談支援体制の整備	38	21-1	心の教室相談事業	生徒の抱える不安や悩み、ストレスの状況を把握し、その緩和・解消に向けて相談員を派遣する。	心の教室相談員を全中学校に週3日(1日3時間)配置し、生徒の悩み相談に対応している。			2,849	実施した	心の教室相談員を全中学校に週3日(1日3時間)配置し、生徒の悩み相談に対応している。	教育指導課
	21 児童生徒の悩みに対応できる相談支援体制の整備	39	21-2	登校支援教室事業	登校できない児童生徒の個々の悩みや不安の解消を図り、再登校を支援する。	2教室(神栖 1か所・波崎 1か所)、計9名の登校支援相談員により、不登校児童生徒の再登校に向けた支援を行っている。通級生・相談生は2名であった。			25,098	実施した	2教室、9名の登校支援相談員により、不登校児童生徒の再登校に向けた支援を行っている。通級生・相談生は2名であった。	教育指導課
22 人権尊重や男女平等に関する教育の充実	40	22-1	人権・平等教育の充実	人権教育・男女平等への学習指導計画に基づいた教育の充実を図る。	各学校で人権教育全体計画・年間計画を作成し、児童生徒の指導にあっている。男女平等の人権感覚を育んだ。			0	実施した	各学校で人権教育全体計画・年間計画を作成し、児童生徒の指導にあっている。男女平等の人権感覚を育んだ。	教育指導課	

基本目標 女と男・ともに育む新たな意識づくり

重点課題 2 男女平等の視点に立った教育の推進

事業の概要						平成26年度の取り組み					平成25年度の取り組み	担当課
施策の目標	取り組み内容	番号	事業番号	事業名	事業内容	具体的な実施内容	実施できなかった理由	実施にあたっての課題	決算額(千円)	実施状況	具体的な実施内容	
2 男女平等の視点に立った幼児教育・学校教育の推進	23 将来を自由に選択できる進路指導の充実	41	23-1	キャリア教育の充実	男女の性別に関わりなく、個性に応じたキャリア教育の充実を図る。	小学校では、自分のよさに気付き、夢や希望を実現するために意欲をもって取り組む児童の育成を行った。また中学校では、自らの意思と責任において進路を選択・決定する能力・態度の育成を行った。				実施した	小学校では、自分のよさに気付き、夢や希望を実現するために意欲をもって取り組む児童の育成を行った。また中学校では、自らの意思と責任において進路を選択・決定する能力・態度の育成を行った。	教育指導課
	24 学校運営・学校行事・PTA活動等すべての教育活動における男女共同参画の推進	42	24-1	学校評議員会議の開催	地域に開かれ、特色ある学校づくりを一層推進するため、地域・学校・家庭が協力して子どもの成長・発達を促進する。	学校評議員会を開催し、学校運営や児童生徒の健全育成に関する意見を求めた。			909	実施した	学校評議員会を開催し、学校運営や児童生徒の健全育成に関する意見を求めた。	教育指導課
	25 リプロダクティブ・ヘルス/ライツの視点を盛り込んだ小・中学校における性教育の充実	43	25-1	思春期講座の開催	心身の発達段階に応じた性教育の必要性から、関係機関と連携しながら講座を開催する。	中学校からの実施希望により思春期講話を1回実施。参加者76名。		対象学年により講話内容が変わるため。関わるのに最も効果的な年代を検討する。	10	実施した	未実施	健康増進課
	25 リプロダクティブ・ヘルス/ライツの視点を盛り込んだ小・中学校における性教育の充実	44	25-2	性教育に関する充実	各小・中学校と連携を図り、性教育に関する正しい知識の普及、啓発を図る。	各小・中学校とも、年間の指導計画を作成し、それぞれの学年に応じて、教育計画を取り入れている。				0	実施した	各小・中学校とも、年間の指導計画を作成し、それぞれの学年に応じて、教育計画を取り入れている。

基本目標 女と男・ともに育む新たな意識づくり

重点課題 3 男女の人権を尊重する意識づくりの推進

事業の概要						平成26年度の取り組み					平成25年度の取り組み	担当課
施策の目標	取り組み内容	番号	事業番号	事業名	事業内容	具体的な実施内容	実施できなかった理由	実施にあたっての課題	決算額(千円)	実施状況	具体的な実施内容	
1 男女間の暴力を根絶するための意識啓発	26 女性に対するあらゆる暴力を予防する啓発の充実	45	26-1	暴力防止のための情報提供	女性に対する暴力防止のための情報提供に努める。	国や県からの女性に対する暴力防止ポスターを先機関に掲示、また広報紙に相談窓口を表示するなど暴力防止の啓発に努めた。また、中学生を対象に、デートDV出前講座を市内中学校2校で行った。			16	実施した	国や県からの女性に対する暴力防止ポスターを先機関に掲示、また広報紙に相談窓口を表示するなど暴力防止の啓発に努めた。また、中学生を対象に、デートDV出前講座を市内中学校2校で行った。	市民協働課
	26 女性に対するあらゆる暴力を予防する啓発の充実	46	26-2	配偶者等からの暴力(DV)防止の周知	配偶者等からの暴力は犯罪であるという意識の浸透と理解の促進を図る。また、暴力が子どもにも与える影響や未婚の若者間の暴力についても意識啓発に努める。	婦人相談所作成のパンフレットを窓口等に掲示した。啓発用ポスターの掲示を行った。			0	実施した	婦人相談所作成のパンフレットを窓口等に掲示した	社会福祉課
	27 女性に対する暴力防止についての調査研究	47	27-1	ケース検討会の開催	女性総合相談での相談事例を調査研究し、相談員の資質の向上に努める。	女性相談員及び関係職員によるケース検討会を毎月1回実施。相談員同士の情報共有と相談事例を相互に検討して、相談員の資質向上に努めた。また、女性相談に関する研修へ参加した。			51	実施した	女性相談員及び関係職員によるケース検討会を毎月1回実施。相談員同士の情報共有と相談事例を相互に検討して、相談員の資質向上に努めた。また、女性相談に関する研修へ参加した。	市民協働課
	28 暴力を早期発見するための知識の普及	48	28-1	民生委員児童委員研修事業	相談業務に必要な知識を身に付け、市民ニーズに対応できるよう民生委員児童委員の資質を高める。	国・県が主催する研修会等への参加を支援した。また、地区民児協定例会においても介護保険や、生活保護についての研修を行い、民生委員児童委員の資質の向上に努めた。			1,834	実施した	民生委員児童委員教室や民生委員児童委員全体研修会等積極的に研修に参加し、相談業務に必要な知識を身につけた。また地区民児協定例会においても、生活保護、社会福祉協議会の概要等積極的に研修を行い、幅広い知識を身につけた。	社会福祉課
	29 行政内におけるセクシュアル・ハラスメント防止に向けた取り組みの推進	49	29-1	職場のセクシュアル・ハラスメント防止事業	セクシュアル・ハラスメントについての理解を深めるため研修会の実施と、指針等を作成・周知により、安心して働ける職場環境の整備に努める。	職員研修により啓発活動を実施した(リスクマネジメント・コンプライアンス研修)			150	実施した	ハラスメント防止ガイドブックを作成し、職員へ周知を図った。	職員課
	30 教育分野におけるセクシュアル・ハラスメント防止に向けた取り組みの推進	50	30-1	教職員に対する意識啓発	小・中学校教職員の小・中学校教職員のセクシュアル・ハラスメント防止等の研修会への参加を促進する。	教育委員会としてセクハラ防止は「3ない運動」の一つとして、服務面の最重点に置き、あらゆる機会に指導している。			0	実施した	教育委員会としてセクハラ防止は「3ない運動」の一つとして、服務面の最重点に置き、あらゆる機会に指導している。	教育指導課

基本目標 女と男・ともに育む新たな意識づくり
重点課題 3 男女の人権を尊重する意識づくりの推進

事業の概要						平成26年度の取り組み					平成25年度の取り組み	担当課
施策の目標	取り組み内容	番号	事業番号	事業名	事業内容	具体的な実施内容	実施できなかった理由	実施にあたっての課題	決算額(千円)	実施状況	具体的な実施内容	
2 暴力の被害をなくすための体制の整備, 充実	3 1 被害者のための相談体制の充実	51	31-1	女性総合相談事業	女性が抱えている様々な悩みことや問題の解決に向け, 相談員が面接・電話相談を通じ, 女性の人権尊重を図る。	相談員4人が女性が抱えるさまざまな相談に応じた。毎週火曜日実施, 相談件数: 120件, 相談者49人, 主な相談内容: 離婚, 家族について, 生活について, DV等			530	実施した	相談員4人が女性が抱えるさまざまな相談に応じた。毎週火曜日実施, 相談件数: 63件, 相談者51人, 主な相談内容: 配偶者への暴力, 離婚, 財産分与等	市民協働課
	3 1 被害者のための相談体制の充実	52	31-2	DV(配偶者からの暴力)相談窓口の充実	DV被害者の相談体制を整備し, 関係機関との連携を促進する。	社会福祉課窓口では随時相談を受け付け, 関係機関と連携しながら対処した。(面接相談件数: 11件)			0	実施した	社会福祉課窓口では随時相談を受け付け, 関係機関と連携しながら対処した。(相談件数: 20件)	社会福祉課
	3 2 加害者のための相談体制の整備検討	53	32-1	加害者の対応策への情報収集	加害者の暴力等の再発を防ぐため, 更正プログラムを持つ関係機関等の情報収集に努める。	デートDV予防のためのファシリテーター講座, 女性相談員向けの研修へ参加し, 情報の収集・把握に努めた。県外研修2回(相談員4人参加)			52	実施した	相談員D加害者プログラムの講座が未実施だったため, 他に開催された研修などの情報収集・情報提供に努めた。	市民協働課
	3 3 被害者に対する支援体制の整備, 充実	54	33-1	女性総合相談に関する連携	女性が抱える多様な問題の早期解決を図るため, 関係機関との連携調整会議を開催する。	配偶者からの暴力や性被害に関する相談については, 他課で情報を共有しているケースがあったため, 社会福祉課やこども課と調整し, 情報収集に努めた。			0	実施した	配偶者からの暴力や性被害に関する相談については, 他課で情報を共有しているケースがあったため, 社会福祉課やこども課と調整し, 情報収集に努めた。	市民協働課
	3 3 被害者に対する支援体制の整備, 充実	55	33-2	DV被害者一時避難支援事業	配偶者等の暴力により, 一時避難が必要と判断された人を警察及び相談所と連携し, 安全な施設への収容を支援する。		一時避難を求めた者がいなかったため		0	未着手	県の婦人相談所や警察と連携を図り, 一時保護が必要な方の支援を行った。(3件)	社会福祉課
3 リプロダクティブ・ヘルス/ライツの尊重と健康支援	3 4 リプロダクティブ・ヘルス/ライツについての考え方の普及, 意識啓発	56	34-1	思春期講座の開催	心身の発達段階に応じた性教育の必要性から, 関係機関と連携しながら講座を開催する。	中学校からの実施希望により思春期講話を1回実施。参加者76名。		対象学年により講話内容が変わるため。関わるのに最も効果的な年代を検討する。	10	実施した	未実施	健康増進課
	3 5 ライフサイクルを通じた女性の健康支援の充実	57	35-1	各種がん検診の実施による早期発見, 早期治療の促進	がんの早期発見, 早期治療を促進する。	子宮・乳・胃・大腸・肺がん検診の集団検診と子宮・乳がんの医療機関検診を実施。 ・子宮がん集団検診 1,098名 ・子宮がん医療機関検診 2,118名 ・乳がん集団検診 2,078名 ・乳がん医療機関検診 737名 ・胃がん検診 2,086名 ・大腸がん検診 4,054名 ・肺がん検診 6,694名		がん検診のご案内の成果として, 大腸がん検診受診者は大幅な増加となった。しかしその他の検診については横ばい状態にある。特に婦人科検診は国庫補助事業を利用した無料対象者への勧奨効果が少なかった。	55,992	実施した	子宮・乳・胃・大腸・肺がん検診の集団検診と子宮・乳がんの医療機関検診を行った。 ・子宮がん集団検診 1,229名 ・子宮がん医療機関検診 2,171名 ・乳がん集団検診 2,169名 ・乳がん医療機関検診 624名 ・胃がん検診 2,017名 ・大腸がん検診 3,350名 ・肺がん検診 6,716名	健康増進課

基本目標 女と男・ともに育む新たな意識づくり

重点課題 3 男女の人権を尊重する意識づくりの推進

事業の概要						平成26年度の取り組み					平成25年度の取り組み	担当課
施策の目標	取り組み内容	番号	事業番号	事業名	事業内容	具体的な実施内容	実施できなかった理由	実施にあたっての課題	決算額(千円)	実施状況	具体的な実施内容	
3 リプロダクティブ・ヘルス/ライツの尊重と健康支援	36 売買春や性的商品化を防止する啓発の充実	58	36-1	売春等、性的商品化についての防止啓発	売春等、性的商品化についての防止啓発に努める。	売春や人身取引が犯罪であることについて、国からのポスターやリーフレットを公共施設へ掲示し、周知に努めた。				実施した	売春や人身取引が犯罪であることについて、国からのポスターやリーフレットを公共施設へ掲示し、周知に努めた。	市民協働課
	37 衛生教育の充実	59	37-1	エイズ検査事業の充実	妊産婦を対象に妊婦一般健康診査第1回目においてHIV抗体検査を行う。	妊婦一般健康診査において、908名にHIV抗体検査を実施。		妊婦一般健康診査において、HIV抗体検査を実施しているが、結果については実施が未実施かの記載のみで、陰性が陽性かについては市にあがってこない。そのため、市民からの相談がなければ情報提供等ができない状況である。	14,739	実施した	妊婦一般健康診査において、791名にHIV抗体検査を実施。	健康増進課

基本目標 女と男・ともに働く環境づくり

重点課題 1 男女の個性や能力が発揮できる職場づくり

事業の概要						平成26年度の取り組み					平成25年度の取り組み	担当課	
施策の目標	取り組み内容	番号	事業番号	事業名	事業内容	具体的な実施内容	実施できなかった理由	実施にあたっての課題	決算額(千円)	実施状況	具体的な実施内容		
1 雇用における均等な機会と接遇の確保	38 男女雇用機会均等法など労働関連法の周知徹底	60	38-1	男女雇用機会均等法など労働関連法の周知徹底	勤労者、労働団体との連絡調整を図り、男女雇用機会均等法に対する意識の啓発を図る。	雇用機会均等法に関する専門窓口の紹介・資料配布による周知に努めた。				0	実施した	雇用機会均等法に係る相談に対する専門窓口の紹介・資料配布による周知に努めた。	商工観光課
	39 事業所等への男女共同参画を普及する啓発の充実	61	39-1	労働環境の改善促進	労働条件の向上や女性が働きやすい環境づくりを促進する。	働く女性の健康管理や労働条件等のパンフレット等を配布し意識啓発に努めた。				0	実施した	働く女性の健康管理や労働条件等のパンフレット等を配布し意識啓発に努めた。	商工観光課
	40 女性のための労働相談窓口の設置	62	40-1	就労支援相談窓口の設置	男女問わず、ニート・ひきこもり問題を含め、幅広い就労環境に関する相談に対応するため相談窓口を設置する。	就労支援相談事業により、毎月1回ニート・ひきこもり関係及び就労環境に関する相談に対応した			108	実施した	就労支援相談事業により、毎月1回ニート・ひきこもり関係及び就労環境に関する相談に対応した。	商工観光課	
	41 農山村男女共同参画推進指針に基づく総合的な推進	63	41-1	家族経営協定締結の普及促進	労働時間や家族の役割分担を明確にし、経営発展と女性の地位向上に向けて家族経営協定の締結を促進する。	家族経営協定締結の意義について周知	家族経営協定を締結することによる、支援制度等のメリットが少ない。			0	実施した	家族経営協定締結の意義について周知	農林課
	41 農山村男女共同参画推進指針に基づく総合的な推進	64	41-2	農山村における人材の育成	地域の農業の指導者となる女性農業士の拡大と地域リーダーの育成を図る。	女性農業士の所属する女性部による販促・PR活動(テレビ等取材対応・イベント参加)が積極的に取り組まれた。そのような活動を通して女性農業士の拡大や地域リーダーが育成されていく。	地域農業の担い手となる認定農業者を増やしていくことを指標としているが、認定農業者となるメリットが少なく、新規の申請者が少ない。			0	実施した	日本一のピーマン産地のPR、風評被害の払拭、イベント参加による地域でのPR等、女性部による販促・PR活動が積極的に取り組まれている。このような活動を通して経営の感覚、女性リーダーが育成されていく。	農林課
	41 農山村男女共同参画推進指針に基づく総合的な推進	65	41-3	漁村における人材の育成	地域の漁業の指導者となる女性漁業士の拡大と地域リーダーの育成及び女性の漁業・水産加工業の働きやすい環境、地域の特産物を活かした事業開発に関わる具体的な取り組みに対して支援する。	神栖市の基幹産業である水産業の女性漁業士の発掘及び拡大や、漁協、水産加工組合女性部の活動を支援し、地域の水産業の担い手の育成に努めた。又、水産業に関係する市等のイベント参加など、地域リーダーの育成に関わる取り組みに対して支援した。				0	実施した	漁協、水産加工組合女性部の活動を支援し、地域の水産業の担い手の育成に努めた。又、地域の特産物を活かした事業開発に関わる具体的な取り組みに対して積極的に支援した。	水産・地域整備課
2 職域の拡大や起業の支援	42 多様な就業情報の提供	66	42-1	職業紹介事業の促進	「職業安定法第33条の四」に基づく地方公共団体として茨城労働局、近隣企業と連結した休職者への無料職業紹介事業を促進する。	自治体職員を対象にした職業紹介研修を受講したが、事業自体は未実施。ハローワークからの最新求人情報を毎週配布し、情報提供に努めた。	無料職業紹介所の設置について、他市町村の状況収集にとどまり、設置までは至らなかった。	設置要望もなく、職業紹介は広域に行うのがより有効であると考え		0	未着手	自治体職員を対象にした職業紹介研修を受講したが、事業自体は未実施。ハローワークからの最新求人情報を毎週配布し、情報提供に努めた。	商工観光課

基本目標 女と男・ともに働く環境づくり

重点課題 1 男女の個性や能力が発揮できる職場づくり

事業の概要						平成26年度の取り組み					平成25年度の取り組み	担当課
施策の目標	取り組み内容	番号	事業番号	事業名	事業内容	具体的な実施内容	実施できなかった理由	実施にあたっての課題	決算額(千円)	実施状況	具体的な実施内容	
2 職域の拡大や起業の支援	4.3 就業に必要な技術を身につける機会の提供	67	43-1	子育てママ再就職支援事業	茨城県が主催する就業に関するスキルアップ講座等を紹介し就労機会の促進をする。	リーフレットの配布と市HPへ関連リンクを貼り、情報提供に努めた。				実施した	リーフレットの配布と市HPへ関連リンクを貼り、情報提供に努めた。	商工観光課
	4.4 商工業等への経営能力の向上支援	68	44-1	地域総合振興事業(神栖市商工会)	商工業の総合的な改善発達を図り、併せて社会一般の福祉の増進に資する。	商工業振興を図るため、商工会との連携及び事業の支援に努めた。				実施した	商工業振興を図るため、商工会との連携及び事業の支援に努めた。	商工観光課
	4.5 起業に向けた活動の支援	69	45-1	創業支援融資事業(商工会窓口)	新たな起業に向けた活動を支援するため、創業者支援融資制度の活用を促進する。	各種融資制度のリーフレットやガイドブックなどを配布し、融資制度の周知を図った。				実施した	各種融資制度のリーフレットやガイドブックなどを配布し、融資制度の周知を図った。	商工観光課

基本目標 女と男・ともに働く環境づくり

重点課題 2 働き続けるための社会環境の整備促進

事業の概要						平成26年度の取り組み					平成25年度の取り組み	担当課
施策の目標	取り組み内容	番号	事業番号	事業名	事業内容	具体的な実施内容	実施できなかった理由	実施にあたっての課題	決算額(千円)	実施状況	具体的な実施内容	
1 多様な働き方が選べる就業環境の整備	46 労働時間短縮やフレックスタイム制の普及に向けた啓発の充実	70	46-1	労働時間短縮等の周知	労働基準法に基づく労働時間短縮やフレックスタイム制等の変形労働時間体制を市内の事業所等に周知する。	リーフレットの配布を行い、情報提供を行った。				実施した	リーフレットの配布を行い、情報提供を行った。	商工観光課
	47 テレワーク、SOHOなどの多様な働き方についての情報提供	71	47-1	多様な就労形態への情報提供	国・県の施策と連携しながら、高齢者や障害者、女性等の在宅就業の育成を促進する。	リーフレットの配布により、テレワーク・SOHO等の多様な就労形態への情報の提供に努めた。				実施した	リーフレットの配布により、テレワーク・SOHO等の多様な就労形態への情報の提供に努めた。	商工観光課
	48 パートタイム労働、派遣労働に関する法律の周知徹底	72	48-1	パートタイム労働法等の周知	パートタイム労働者に関する法律や制度などの情報を提供する。	パンフレット・リーフレットなどの配布により、情報提供を行った。				実施した	パンフレット・リーフレットなどの配布により、情報提供を行った。	商工観光課
2 職場における両立支援の普及	49 育児・介護休業制度の普及に向けた啓発の充実	73	49-1	育児・介護休業制度の促進	育児休業・介護休業取得についての意識啓発を図る。	パンフレット・リーフレットの配布により、情報提供を行った。				実施した	パンフレット・リーフレットの配布により、情報提供を行った。	商工観光課
	50 再雇用制度の普及に向けた啓発の充実	74	50-1	再雇用制度の周知	再雇用制度に関する法律や制度などの情報を提供する。	再雇用制度のパンフレット・リーフレットなどの配布により、情報提供に努めた。				実施した	再雇用制度のパンフレット・リーフレットなどの配布により、情報提供に努めた。	商工観光課
	51 再就職支援のための情報提供、相談や紹介体制の充実	75	51-1	子育てママ再就職支援事業(県事業)	育児等のために離職した女性の再就職のための職業訓練機会及び助成金等を紹介する。	リーフレットの配布を行うなど情報提供に努めた。				実施した	リーフレットの配布を行い、市HPへリンクを貼り情報提供に努めた。	商工観光課
	52 育児・介護休業に対応する代替人材の確保促進	76	52-1	求人情報の提供	ITワークと連携し、求人情報(期間限定就労含む)を求人PC及びパソコンにより提供する。	本庁・支所・保健福祉会館に求人情報閲覧用のPCを設置をした。また、就労関係パンフレットや求人情報を配布した。			189	実施した	本庁・支所それぞれの求人コーナーを整備し、求人情報、就労関係パンフレットなどを配布した。	商工観光課

基本目標 女と男・ともに自立し参画する社会づくり
重点課題 1 子どもを安心して産み育てられる環境づくり

事業の概要						平成26年度の取り組み					平成25年度の取り組み	担当課
施策の目標	取り組み内容	番号	事業番号	事業名	事業内容	具体的な実施内容	実施できなかった理由	実施にあたっての課題	決算額(千円)	実施状況	具体的な実施内容	
1 保育サービスや子どもの遊び場の充実	53 多様な支援ニーズに対応した保育サービスの充実	77	53-1	乳児等保育事業の充実	公私立保育所で乳幼児を保育し、子育てへの支援体制の充実を図る。	公立・民間保育所において乳児等の保育を実施した。		地域により乳児保育希望に差がある。	8,670	実施した	公立・民間保育所において乳児等の保育を実施した	こども課
	53 多様な支援ニーズに対応した保育サービスの充実	78	53-2	障がい児保育事業の充実	公私立保育所で障害のある児童の支援体制の充実を図る。	公立・民間保育所において障害のある児童の保育を実施した。		幼児の場合は、障がいの有無、程度について判断が難しいため、医師の診断などについて保護者の理解を得ることが必要となる。	8,596	実施した	公立・民間保育所において障害のある児童の保育を実施した。	こども課
	53 多様な支援ニーズに対応した保育サービスの充実	79	53-3	延長保育事業の充実	保育ニーズに対応した保育時間の延長の充実を図る。	公立・民間保育所において保育の提供を受ける時間以外の時間に保育を希望する延長保育を実施した。			74,666	実施した	児童の延長保育を実施することにより、保護者の就労・子育て支援に努めた。	こども課
	53 多様な支援ニーズに対応した保育サービスの充実	80	53-4	休日保育の拡充	勤務形態の多様化による共働き世帯への支援を拡充する。	市内の保育所に入所している児童が、休所日に保育を受ける必要がある場合、休日保育を実施した。			1,425	実施した	休日保育事業に取り組むことにより、多様化する就労形態に応じた就労・子育て支援が図れた。	こども課
	53 多様な支援ニーズに対応した保育サービスの充実	81	53-5	一時保育促進事業の充実	冠婚葬祭・保護者の傷病など、緊急の場合に児童等を一時保育する。	冠婚葬祭・保護者の傷病など緊急の場合に児童等の一時保育を実施した。			14,545	実施した	一時保育事業に取り組むことにより、保護者の就労・子育て支援を図った。	こども課
	53 多様な支援ニーズに対応した保育サービスの充実	82	53-6	病児・病後児保育事業の拡充	病後回復等の児童の保育を拡充する。	病児・病後回復期等の状況にあり、集団生活になじまない児童の保育を実施した。			19,049	実施した	保護者の子育て支援の充実を図るため、病児・病後児保育事業を実施した。	こども課
	53 多様な支援ニーズに対応した保育サービスの充実	83	53-7	預かり保育事業	子ども達の安全と心身の健やかな成長を願い、預かり保育を促進する。	教育課程終了後から午後5時までの時間内で児童福祉法に基づく保育活動を実施。実施施設6園。利用人員：定期預かり(延べ)102人 一時預かり(延べ)2,736人			4,483	実施した	教育課程終了後から午後5時までの時間内で、児童福祉法に基づく保育活動を実施。実施施設6園。利用人員：定期預かり(延べ)104人 一時預かり(延べ)2,473人	学務課
	53 多様な支援ニーズに対応した保育サービスの充実	84	53-8	3歳児保育事業	女性の社会進出などに対応するため、多様な保育サービスの充実を図る。	3歳児保育は、幼稚園6園(8クラス)全てで実施。各幼稚園に保育補助教諭を配置し、充実した保育活動の推進に努めた。		園児数の減により、クラス数が減った。	11,317	実施した	3歳児保育は、幼稚園6園(10クラス)全てで実施。各幼稚園に保育補助教諭を配置し、充実した保育活動の推進に努めた。	学務課

基本目標 女と男・ともに自立し参画する社会づくり

重点課題 1 子どもを安心して産み育てられる環境づくり

事業の概要						平成26年度の取り組み					平成25年度の取り組み	担当課
施策の目標	取り組み内容	番号	事業番号	事業名	事業内容	具体的な実施内容	実施できなかった理由	実施にあたっての課題	決算額(千円)	実施状況	具体的な実施内容	
1 保育サービスや子どもの遊び場の充実	5 3 多様な支援ニーズに対応した保育サービスの充実	85	53-9	幼児の相談教室事業	障害を早期に発見し、早期に相談にのり、保護者等の不安軽減を図る。	神栖地域2教室、波崎地域1教室、計1名の幼児教育相談員により、未就学児とその保護者等を対象に、発達遅滞や吃音等に関する相談を実施。相談件数458件。		相談件数が増加しているため現在の相談員数での対応が難しくなっている。	31,602	実施した	神栖1ヶ所(2教室)・波崎1ヶ所、幼児教育相談員計10名。未就学児とその保護者等を対象に、発達遅滞や吃音等に関する相談を実施。相談件数387件。	教育指導課
	5 3 多様な支援ニーズに対応した保育サービスの充実	86	53-10	第3子以降就学前教育料無料事業	3人以上の子どもを持つ世帯における第3子以降の保育所に入所する児童の保育料を軽減する。	3人以上の子どもを持つ世帯における第3子以降の保育所に入所する児童の保育料を軽減する。			70,479	実施した	少子化対策の一環として保護者の経済的軽減を図るため、3人以上子どもがいる家庭への助成事業として、第3子以降の保育所に入所する児童の保育料を軽減した。	こども課
	5 4 保育施設の整備、充実	87	54-1	施設整備費助成事業	多様化する保育ニーズへの対応や待機児童解消のため、許可保育所の施設整備を図る。	白十字保育園改築工事、神栖あおぞら園増設工事、済生会病院病児・病後児室増設工事(県補助事業、市負担1/12)		白十字保育園については年度内に完成せず繰越となった。(137,911千円繰越)	45,843	実施した	1私立保育所の整備事業者に対して助成を行う予定だったが、震災復興工事等の影響による作業員及び建築材料の不足を理由に工事が遅延したため、H26年度助成予定。(対象保育施設：土合舎利保育園110名 分園29名)	こども課
	5 4 保育施設の整備、充実	88	54-2	幼稚園施設整備事業	幼稚園施設の保育環境の向上を図る。	幼稚園施設の修繕、保守点検等の維持管理を行い、園児の教育環境整備と安全性の確保に努めた。また、2幼稚園の園舎耐震補強設計及び、3幼稚園の園舎耐震診断を実施した。		経年劣化による施設の整備要望が多くなる一方、予算確保が厳しくなり、適正な維持管理を行うことが困難である。	36,543	実施した	幼稚園施設の修繕、保守点検等の維持管理を行い、園児の教育環境整備と安全性の確保に努めた。また、2幼稚園の園舎耐震診断を実施し、更に廃園となった2幼稚園園舎の解体撤去を行った。	教育総務課
	5 5 学童保育の充実	89	55-1	放課後児童健全育成事業	就労等により昼間保護者のいない家庭の低学年児童に対し、児童厚生施設等を利用して適切な遊び及び生活の場を与え、心身の健全育成を図る。	児童館及び公共施設等を利用し、遊びを主に児童の健全育成に努めた。利用者の増加、対象児童の拡大(1年生～6年生)に伴い、放課後児童クラブの増設に努めた。		年々利用者が多くなり、定員を上回っているクラブがある。H2年度の利用者数も増加する見込みであることから、放課後児童クラブの入会基準の設定、今後の児童クラブの増設をするのかどうか検討課題となる。	113,314	実施した	児童館及び公共施設等を利用し、遊びを主に児童の健全育成に努めた。	こども課
	5 6 子どもの発達段階に応じたクラブ・教室等の実施	90	56-1	幼児と保護者、小学生のクラブと教室	幼児と保護者、小学生を対象にしたクラブと教室を開催する。	幼児と保護者に年齢にあった、リズム遊び・工作・本・紙芝居の読み聞かせなど、小学生には季節にあった行事や工作等、身体を使った活動のクラブや教室を実施した。		内容により申込みの偏りがあるため、保護者のニーズを把握し、クラブを計画する必要がある。	209,442	実施した	幼児と保護者に年齢にあった、リズム遊び・工作・本・紙芝居の読み聞かせなど、小学生には季節にあった行事や工作等、身体を使った活動のクラブや教室を実施した。	こども課

基本目標 女と男・ともに自立し参画する社会づくり
重点課題 1 子どもを安心して産み育てられる環境づくり

事業の概要						平成26年度の取り組み					平成25年度の取り組み	担当課
施策の目標	取り組み内容	番号	事業番号	事業名	事業内容	具体的な実施内容	実施できなかった理由	実施にあたっての課題	決算額(千円)	実施状況	具体的な実施内容	
1 保育サービスや子どもの遊び場の充実	56 子どもの発達段階に応じたクラブ・教室等の実施	91	56-2	子ども講座の開催	児童・生徒の多様な学習意欲に応えるための講座を開設し、学習機会の場を提供する。	中央公民館：子ども講座6講座、親子講座講座、はさき生涯学習センター：親子講座講座			995	実施した	中央公民館では子ども講座6講座、親子講座3講座、はさき生涯学習センターでは親子講座3講座を実施した。	中央公民館
	56 子どもの発達段階に応じたクラブ・教室等の実施	92	56-3	地域子ども教室推進事業	地域で人間性豊かな児童等の育成を図るため、多種多様な体験・交流活動等の機会を提供し、子どもの居場所づくりを充実させる。	地域住民、近隣高校生の協力を得て週末に子ども達に様々な体験活動を実施した。実施校は土合小・植松小・柳川小。		学校数が少ない。地域の協力者がいない。	485	実施した	地域住民、近隣高校生の協力を得て週末に子ども達に様々な体験活動を実施した。実施校は土合小・深芝小・植松小・柳川小。	文化スポーツ課
	57 子どもの遊び場や交流の場の確保	93	57-1	地域子育て支援事業	子ども達の交流や体験活動を実施し、地域の教育力の向上を図る。	親子餅つき大会、バザーフェスティバル、サツマイモの収穫、いも苗植え、運動会参加、ソフトボール大会、美水連清掃事業、スポーツ大会等。			60	実施した	親子餅つき大会、バザーフェスティバル、サツマイモの収穫、いも苗植え、運動会参加、ソフトボール大会、美水連清掃事業、スポーツ大会等。	文化スポーツ課
	57 子どもの遊び場や交流の場の確保	94	57-2	学校施設等の有効活用	多様化する保育ニーズへ対応するため、学校施設等の有効活用を図る。	一部小学校等の多目的室を放課後児童クラブとして活用し、学童保育の充実に努めた。		学童保育人数も年々増加し、対応可能な教室も少ない状況であり、学校と分離した施設の整備が急務である。	0	実施した	一部小学校等の多目的室を放課後児童クラブとして活用し、学童保育の充実に努めた。	教育総務課
	57 子どもの遊び場や交流の場の確保	95	57-3	公園整備事業	子どもの遊び場や市民の交流の場として公園の整備を進める。	都市公園の良好な維持管理を行うとともに、地域の小学生の意見を反映させた、利用者ニーズに即した遊具を設置した。			24,484	実施した	神栖地域・波崎地域の都市公園の維持管理を行うとともに、各地域の利用者ニーズに即した遊具を設置した。	施設管理課
2 子育て支援体制の整備	58 母子保健訪問指導等の充実	96	58-1	母子保健訪問指導等の充実	妊婦やその家族の方を対象に保健知識や育児方法等の普及、訪問指導・相談の充実を図る。	乳幼児健診等からのケース把握と関係機関からの連絡により、要フォロー者等の訪問指導を実施した。 ・妊婦：実1人 延2人 ・産婦：実868人 延869人 ・新生児：実9人 ・低出生体重児：実78人 延83人 ・乳児：実837人 延843人 ・幼児：実55人 延81人 また、妊娠届出時に支援が必要な妊婦に対し面接を行った。		妊娠中からの支援が必要な場合、精神的な疾患を抱えている妊婦が多い。そのため他機関との連携を深め適切な支援を行う必要がある。また、今後妊娠時から子育て期までの包括的な支援へと支援体制が変わっていくため、保健師等の職員の確保が課題。	0	実施した	乳幼児健診等からのケース把握と関係機関からの連絡により、要フォロー者等の訪問指導を実施した。 ・妊婦：実9人 延11人 ・産婦：実899人 延916人 ・新生児：実7人 ・低出生体重児：実74人 延80人 ・乳児：実757人 延774人 ・幼児：実66人 延86人 また、妊娠届出時に支援が必要な妊婦に対し面接を行った。	健康増進課

基本目標 女と男・ともに自立し参画する社会づくり

重点課題 1 子どもを安心して産み育てられる環境づくり

事業の概要						平成26年度の取り組み					平成25年度の取り組み	担当課
施策の目標	取り組み内容	番号	事業番号	事業名	事業内容	具体的な実施内容	実施できなかった理由	実施にあたっての課題	決算額(千円)	実施状況	具体的な実施内容	
2 子育て支援体制の整備	59 乳幼児健康診査、訪問指導、相談等の実施	97	59-1	乳幼児健康診査、訪問指導、相談等の充実	乳幼児健康診査、育児相談事業により、疾病の早期発見に努めるとともに、訪問指導・相談の充実を図る。	保健センターで行っている4か月児・6か月児・3歳児健診、医療機関に委託して行っている6~7か月児健診・9~11か月児健診を対象とする。また、必要な方については、訪問等でその後の発育・発達の確認を行った。		発達の遅れがある児の母親の多くは育てにくさを感じ、育児困難感を抱いている。母親の継続的支援が必要。	18,137	実施した	保健センターで行っている4か月児・6か月児・3歳児健診、医療機関に委託して行っている6~7か月児健診・9~11か月児健診を対象とする。また、乳幼児健診後、継続支援が必要な方については、訪問等でその後の発育・発達の確認を行った。	健康増進課
	60 ファミリーサポートセンターの設置促進	98	60-1	ファミリーサポートセンター事業	育児の援助を受けたい者(利用会員)及び育児の援助をしたい者(協力会員)が組織化し、会員相互の援助活動を行い地域の子育て支援を図る。	育児の援助を受けたい者(利用会員)と育児の援助を行いたい者(協力会員)が組織化し、会員相互の援助活動を行い地域の子育て支援を図るため、ファミリーサポートセンター事業を実施した。		疾病や障がいを持つ利用会員に対応できる協力会員が限られており、特定の協力会員の負担が大きくなっている。	3,681	実施した	育児の援助を受けたい者(利用会員)と育児の援助を行いたい者(協力会員)が組織化し、会員相互の援助活動を行い地域の子育て支援を図るため、ファミリーサポートセンター事業を実施した。今年度は、会則の見直しをした。	こども課
	61 子育てに関する相談支援体制の整備、充実	99	61-1	子育て相談事業	子どもの健やかな成長のためのあらゆる相談に応じる家庭児童相談室および専門の心理カウンセラーが個別相談に応じる子育てカウンセラーを実施し、子育てを支援する。	家庭児童相談員3名が子どもの健やかな成長のためのあらゆる相談に応じ、自宅訪問指導や関係する各機関と連携を図りながら対応にあたりました。また心理カウンセラーが個別相談に応じ、子育てを支援した。			5,411	実施した	家庭児童相談員3名が子どもの健やかな成長のためのあらゆる相談に応じ、自宅訪問指導や関係する各機関と連携を図りながら対応にあたりました。また心理カウンセラーが個別相談に応じ、子育てを支援した。	こども課
	61 子育てに関する相談支援体制の整備、充実	100	61-2	育児相談・母乳相談の充実	乳幼児の育児への不安や悩み相談及び母乳全般に関する相談等の充実を図る。	保健師・助産師・栄養士が育児に対する不安・母乳に関する相談を受け、児の発達・発育を確認する。 年間12回開催 326名参加		育児相談・計測の申込み件数が増えている。児童館等でも計測や育児相談を行っているのを利用してもらうよう検討する。	310	実施した	保健師・助産師・栄養士が育児に対する不安・母乳に関する相談を受け、児の発達・発育を確認する。 年間12回開催 269名参加	健康増進課
	61 子育てに関する相談支援体制の整備、充実	101	61-3	教育に関する悩みの相談	発達障害に係る児童生徒の相談にのり、保護者の不安軽減を図る。	各小中学校の児童生徒等に関する悩みに対して、保護者等から相談を受け、相談内容に関係する機関を紹介・仲介している。また、特別支援教育連携協議会での各機関との情報交換を通し、円滑な支援体制を図った。			0	実施した	各小中学校の児童生徒等に関する悩みに対して、保護者等から相談を受け、相談内容に関係する機関を紹介・仲介している。また、特別支援教育連携協議会での各機関との情報交換を通し、円滑な指導体制を確認した。	教育指導課
	62 子育てに関する学習機会の提供、充実	102	62-1	子育て便利帳発行事業	子どもが健やかに生まれ育つ環境づくりを推進するため、子育て便利帳を作成・発行し、配布する。	子育てガイドブックを発行した。(5,000部)主な配布方法は、窓口で転入してきた方へ手続き時に渡す、家庭相談員が家庭訪問するときに手渡すなどした。			733	実施した	子育てガイドブックを発行した。(5,000部)主な配布方法は、窓口で転入してきた方へ手続き時に渡す、保健師が検診等で家庭訪問するときに手渡すなどした。	こども課

基本目標 女と男・ともに自立し参画する社会づくり
 重点課題 1 子どもを安心して産み育てられる環境づくり

事業の概要						平成26年度の取り組み					平成25年度の取り組み	担当課
施策の目標	取り組み内容	番号	事業番号	事業名	事業内容	具体的な実施内容	実施できなかった理由	実施にあたっての課題	決算額(千円)	実施状況	具体的な実施内容	
2 子育て支援体制の整備	6 2 子育てに関する学習機会の提供, 充実	103	62-2	育児講演会の開催	乳幼児をもつ保護者に対するの育成支援の講演会を開催する。	講演会を1回実施し, 参加者は81人(託児も行なった)。児童館等で育児講話を9回実施し, 参加者は266人。幼稚園等で歯科講話(はみがき指導)を8回実施し, 参加者381人。		育児講話(歯科講話含む)の要望件数が増加しており, これ以上の要望に対応するのが難しい状態にある。人材の確保が課題。	140	実施した	児童館・保育園で育児講話を行った。9回実施し, 参加者は313人であった。	健康増進課
	6 2 子育てに関する学習機会の提供, 充実	104	62-3	ふれあい子育て講座の開催	親子のふれあい方や子どもの気持ちを理解するための講座を開催する。	「親業入門講座」を開催し, 子育てについてグループディスカッション等を実施して, 親子のふれあい方の習得を支援した。 ・実施回数: 1回(2時間×3回コース) ・参加者: 45名		参加者がなかなか集まらない。	107	実施した	「親業入門講座」を開催し, 子育てについてグループディスカッション等を実施して, 親子のふれあい方の習得を支援した。 ・実施回数: 1回(2回コース) ・参加者: 39名	文化スポーツ課
	6 3 地域で子育てを支援する人材の確保や活動の促進	105	63-1	子育てサポーター養成基礎研修の開催	地域における育児援助活動に従事する人材を養成する。	子育てサポート養成基礎研修会を開催した。研修・講習会1回(2日間)受講生23名 また, フォローアップ研修として自分作りのカラーコーディネート講演を行った。受講生17名			0	実施した	子育てサポート養成基礎研修会を開催した。研修・講習会1回(2日間)受講生22名 また, フォローアップ研修として心理カウンセラーの講演を行った。	こども課
	6 4 相互の交流を促す活動の支援	106	64-1	子育て広場事業	乳幼児の親子が集い, 相談や交流ができる場を設置し, 親の育児不安の解消と子どもの健やかな成長を図る。	育児相談や親子の交流の場として, 平泉児童センター, うずも児童館, 若松児童館, 女性・子どもセンター, に子育て広場を開設。誰でも気軽に集まって情報交換, 育児相談などを行うほか歌をうたったり, 絵本, 紙芝居なども楽しむ。			11,603	実施した	育児相談や親子の交流の場として, 平泉児童センター, うずも児童館, 若松児童館, 女性・子どもセンター, に子育て広場を開設。誰でも気軽に集まって情報交換, 育児相談などを行うほか歌をうたったり, 絵本, 紙芝居なども楽しむ。	こども課
	6 4 相互の交流を促す活動の支援	107	64-2	子ども会育成事業	子ども会の健全な育成・発展を図る。	単位子ども会の健全育成・発展を図るため, 指導者の育成や子ども会相互の連携・交流事業を実施した。 ・指導者研修会, 説明会の実施 ・子ども会対抗中央球技大会 ・スポーツレクリエーション祭への参加 ・子ども会対抗ウォークラリー大会の実施	予定通り実施	アンケート等の結果により, 事業改善を行っているが, 生活スタイルや保護者の考え方の変化により, 子ども会に加入する児童が年々減少している。特に新興住宅地での減少が著しいため, 育成者の意識変革が必要。	3,770	実施した	単位子ども会の健全育成・発展を図るため, 指導者の育成や子ども会相互の連携・交流事業を実施した。 ・指導者研修会, 説明会の実施 ・子ども会対抗中央球技大会 ・スポーツレクリエーション祭への参加 ・子ども会対抗ウォークラリー大会の実施	文化スポーツ課

基本目標 女と男・ともに自立し参画する社会づくり
重点課題 1 子どもを安心して産み育てられる環境づくり

事業の概要						平成26年度の取り組み					平成25年度の取り組み	担当課
施策の目標	取り組み内容	番号	事業番号	事業名	事業内容	具体的な実施内容	実施できなかった理由	実施にあたっての課題	決算額(千円)	実施状況	具体的な実施内容	
2 子育て支援体制の整備	65 中学生以下の医療費の助成	108	65-1	中学生以下の医療費助成事業	中学生以下の児童の健康を保持し、健康増進を図るために医療費の一部を助成する。	県事業のマル福、市独自の神福制度により、中学生以下に対し医療費を助成した。・支給件数 154,125件			242,970	実施した	県事業のマル福、市独自の神福制度により、中学生以下に対し医療費を助成した。・支給件数 160,594件	国保年金課
	66 チャイルドシート購入費の補助	109	66-1	チャイルドシート助成事業	幼児・子ども等の交通安全対策事業として、チャイルドシートの普及を図る。	国土交通省の定める安全基準に適合したチャイルドシートを購入した親権者に対し、1万円を限度に購入金額の1/2を補助した。補助金額 380千円 補助件数 468件			3,801	実施した	国土交通省の定める安全基準に適合したチャイルドシートを購入した親権者に対し、1万円を限度に購入金額の1/2を補助した。補助金額 3085千円 補助件数 387件	防災安全課
	67 地域児童虐待対策事業の推進	110	67-1	要保護児童対策地域協議会の開催	虐待を受けている子ども等要保護児童を早期発見・早期対応するため、関係機関と連携を図る。児童虐待の防止等適切な指導及び支援を行う。	個別ケース会議 5回、実務者会議 4回、代表者会議 1回、養育支援訪問事業ケース会議 4回開催。そのほか「児童虐待防止」講演会を開催した			118	実施した	個別ケース会議 14回、実務者会議 4回、代表者会議 1回、養育支援訪問事業ケース会議 4回開催。そのほか「児童虐待防止」講演会を開催した。	こども課
	67 地域児童虐待対策事業の推進	111	67-2	こんにちは赤ちゃん事業	出産後の産婦に対して、育児不安の解消と乳児虐待の早期発見、早期防止を図る。	生後2か月児のいる家庭を訪問、育児に関する情報提供、保健指導を行い、育児不安の軽減に努めた。対象人数：910人 訪問実績：887人 訪問はしていないが面接を含めると、対象人数すべて対応することができた。		訪問者の質の向上のため、定期的研修を実施する必要がある。	2,855	実施した	生後2か月児のいる家庭を訪問、育児に関する情報提供、保健指導を行い、育児不安の軽減に努めた。対象人数：818人 訪問実績：785人 訪問はしていないが面接を含めると、対象人数すべて対応することができた。	健康増進課
	68 子どもの被害防止の推進	112	68-1	子ども110番の家の充実	登下校における児童生徒の緊急避難場所、または犯罪の抑止効果等を期待して「子ども110番の家」を設置する。	古くなった看板(10枚)を新しく設置し直した。また、学区の「子ども110番の家」を把握し、各PTA・学校で感謝をあらわすため、手紙等をもち訪問している。			32	実施した	学区の「子ども110番の家」を把握し、各PTA・学校で感謝をあらわすため、手紙等をもち訪問している。	教育指導課
3 ひとり親家庭の自立支援の充実	69 ひとり親家庭への経済的な支援	113	69-1	児童扶養手当支給事業	児童を養育している母子家庭等又は両親のいない家庭に手当を支給し、家庭における生活安定に寄与するとともに、児童の健全育成及び資質の向上を図る。	父母などの離婚等により、父又は母と生計を同じくしていない児童を監護養育している家庭の生活の安定と自立の促進を目的として実施。延月受給者数 17,858人			479,700	実施した	父母などの離婚により、父又は母と生計を同じくしていない児童を監護養育している家庭の生活の安定と自立の促進を目的として実施。延月受給者数 18,479人	こども課
	69 ひとり親家庭への経済的な支援	114	69-2	ひとり親家庭への医療費支給事業	ひとり親家庭の保健の向上と福祉増進を図るため、児童が18歳(障害者20歳)になるまで医療費の一部を助成する。	県事業のマル福、市独自の神福制度により、ひとり親家庭への経済的安定支援として医療費を助成した。・給付状況 21,509件			59,229	実施した	県事業のマル福、市独自の神福制度により、ひとり親家庭への経済的安定支援として医療費を助成した。・給付状況 22,894件	国保年金課

基本目標 女と男・ともに自立し参画する社会づくり
 重点課題 1 子どもを安心して産み育てられる環境づくり

事業の概要						平成26年度の取り組み					平成25年度の取り組み	担当課
施策の目標	取り組み内容	番号	事業番号	事業名	事業内容	具体的な実施内容	実施できなかった理由	実施にあたっての課題	決算額(千円)	実施状況	具体的な実施内容	
3 ひとり親家庭の自立支援の充実	70 民生委員児童委員、母子自立支援員などによる相談支援体制の整備、充実	115	70-1	母子自立支援事業の充実	母子家庭等への子育て・生活・経済的支援などの情報提供、相談指導、求職指導に関し、関係機関と連携を取りながら母子家庭等の自立を促進する。	ひとり親家庭等の訪問調査指導(身上相談、求人活動に関する情報提供など)を通じ、ひとり親家庭等を支援した。 母子・父子自立支援員 1名			1,321	実施した	母子家庭等の訪問調査指導(身上相談、求人活動に関する情報提供など)を通じ、母子家庭等を支援した。 自立支援員 1名	こども課
	70 民生委員児童委員、母子自立支援員などによる相談支援体制の整備、充実	116	70-2	民生委員児童委員による相談支援体制の充実	地域住民から社会福祉に関わる相談に応じ、様々な支援をする。	地域住民からの福祉に関わる問い合わせ、相談があったときに、担当民生委員につなげて、各関係機関との調整を行った。			0	実施した	地域住民からの問い合わせ、相談があったときに、担当民生委員につなげて、各関係機関との調整を行った。	社会福祉課
	71 神栖市母子福祉会の育成、支援	117	71-1	神栖市母子寡婦福祉会補助事業	母子及び寡婦家庭の会員相互の扶助、親睦情報交換等の活動推進を図る。	母子寡婦福祉会へ補助金を交付し事業実施を支援した。			222	実施した	母子寡婦福祉会へ補助金を交付し事業実施を支援した。	こども課
	72 親子がふれあう機会の充実	118	72-1	子育て支援事業	保育施設の空きスペースや園庭を保育所に入室していない親子に開放することにより、親子の交流及び子育て中の親同士の交流を図る。	子育て支援を実施するため、保育施設等を開放し事業を実施した。 実施保育所 10箇所			61,888	実施した	子育て支援を実施するため、保育施設等を開放し事業を実施した。実施保育所 10箇所	こども課
	72 親子がふれあう機会の充実	119	72-2	母と子のつどい事業	母子家庭の母子、両親のいない児童とその保護者の心身の健康を保持し、家庭のふれあいの増進を図る。	母子寡婦福祉会との共催で親子のふれあい事業として日帰りレクリエーションのいちご狩りを実施した。			0	実施した	母子寡婦福祉会との共催で親子のふれあい事業として日帰りレクリエーションのいちご狩りを実施した。	こども課
4 妊産婦の健康支援	73 母子健康手帳の交付、活用促進	120	73-1	母子健康手帳交付事業	妊産婦及び乳児の一貫した健康管理に役立てるため、母子健康手帳を交付する。	93人に母子健康手帳を交付。交付の際には、活用方法の説明と、保健・医療・子育て支援事業の資料を配布。交付時に若年妊婦、ハイリスク妊婦を把握しその後のフォローを行った。		手帳交付窓口が、市内に3か所あるため交付時からすべての妊婦に保健師がかかわることができない。妊娠届出書の質問欄等からハイリスク妊婦を把握し、早期に関わりを持つ必要がある。	182	実施した	895人に母子健康手帳を交付。交付の際には、活用方法の説明と、保健・医療・子育て支援事業の資料を配布。交付時に若年妊婦、ハイリスク妊婦を把握しその後のフォローを行った。	健康増進課

基本目標 女と男・ともに自立し参画する社会づくり

重点課題 1 子どもを安心して産み育てられる環境づくり

事業の概要						平成26年度の取り組み					平成25年度の取り組み	担当課
施策の目標	取り組み内容	番号	事業番号	事業名	事業内容	具体的な実施内容	実施できなかった理由	実施にあたっての課題	決算額(千円)	実施状況	具体的な実施内容	
4 妊産婦の健康支援	74 妊産婦を対象とした健康診査、訪問指導、相談等の実施	121	74-1	妊産婦一般健康診査・指導事業	妊婦健診受診者の費用負担軽減、異常早期発見を図るため、妊婦の健康診査や訪問指導の充実を図る。	999人に妊婦健康診査受診票を交付。妊娠中の健康管理に役立てた。また、病院から情報提供のあった妊婦については、保健師が訪問指導を実施した。		フォローが必要な妊婦についての病院からの情報提供が少ない。今後は、医療機関との連携が課題となる。	77,768	実施した	895人に妊婦健康診査受診票を交付。妊娠中の健康管理に役立てた。また、病院から情報提供のあった妊婦については、保健師が訪問指導を実施した。	健康増進課
	75 妊産婦医療費助成の充実	122	75-1	妊産婦への医療費助成事業	子どもを生み育てようとする若い世代への支援や少子化対策の一助にするため、妊産婦に医療費の一部を助成する。	県事業のマル福、市独自の神福制度により、妊産婦に対し安全な出産のために医療費を助成した。・給付状況 7,497件			44,460	実施した	県事業のマル福、市独自の神福制度により、妊産婦に対し安全な出産のために医療費を助成した。・給付状況 6,865件	国保年金課
	76 妊産婦を対象とした健康教育の充実	123	76-1	マタニティセミナーの開催	妊婦期間中の妊婦と胎児が安全で快適な生活を送れるよう支援する。	妊娠中を健康に過ごすための知識の普及と仲間づくりのための講座を実施。年4講座(全3回で講座開催、187人参加。		参加者増加のために、事業をPRする。病院が行うセミナーとの差別化が必要。	183	実施した	妊娠中を健康に過ごすための知識の普及と仲間づくりのための講座を実施。年間4回(3日でクール)開催。計17名参加	健康増進課

基本目標 女と男・ともに自立し参画する社会づくり

重点課題 2 地域社会活動に参画する環境づくり

事業の概要						平成26年度の取り組み					平成25年度の取り組み	担当課
施策の目標	取り組み内容	番号	事業番号	事業名	事業内容	具体的な実施内容	実施できなかった理由	実施にあたっての課題	決算額(千円)	実施状況	具体的な実施内容	
1 地域社会活動を促す環境づくり	77 地域社会活動への参加を促す意識啓発	124	77-1	地域活動への参加促進	防犯活動、環境美化活動など、地域活動に男女が積極的に参加を促す意識啓発に努める。	地域活動等への参加意識を促すため、地区活動取材し広報紙やホームページ等で紹介した。			0	実施した	地域活動等への参加意識を促すため、地区活動取材し広報紙やホームページ等で紹介した。	市民協働課
	78 地域社会活動に関する情報提供・相談窓口の充実	125	78-1	市民活動啓発事業	市民と行政との協働によるまちづくりを推進するため、市民活動団体やボランティア団体に対し情報提供に努める。	県及び市の市民活動に関する情報や登録団体からのお知らせ等を収集し、市民活動支援センターやホームページ「ねっとかみす」で提供し、市民活動団体やボランティア団体に対し情報提供に努めた。また、市内15施設に市民活動情報掲示板を設置し、市民に市民活動団体やボランティア団体の情報提供を行った。			314	実施した	県及び市の市民活動に関する情報や登録団体からのお知らせ等を収集し、市民活動支援センターやホームページ「ねっとかみす」で提供し、市民活動団体やボランティア団体に対し情報提供に努めた。	市民協働課
	79 地域社会活動を支える人材の育成、活動の支援	126	79-1	更生保護女性会の活動支援	女性の立場から地域社会の犯罪、非行の未然防止の啓発活動、青少年の健全育成などのボランティア活動に協力する。	社会を明るくする運動の街頭キャンペーンを支援した。			0	実施した	社会を明るくする運動等の更生保護活動を支援した。	社会福祉課
	80 地域社会活動のための施設の整備	127	80-1	地区集会所の整備支援事業	地域住民の交流や活動の拠点となる地区集会所の建設、補修等が社会公益上必要があるときは支援する。	建設0地区 補修29地区 12,678,000円			12,678	実施した	建設1地区 6,300,000円 補修17地区 7,884,000円	市民協働課
	80 地域社会活動のための施設の整備	128	80-2	国際交流協会等の活動拠点の整備	民間による国際交流活動を推進するため、交流の場の整備と併せて、拠点整備を検討する。	内容や参加者の住所等に応じて、市民活動支援センターやコミュニティセンターなど、様々な公共施設が利用されている。		地理的な要因から、様々な公共施設を利用しており、拠点整備が困難である。	0	検討した	市国際交流協会の活動では、内容や参加者の住所等に応じて、市民活動支援センターやコミュニティセンターなど、様々な公共施設が利用されている。	政策企画課
2 自主的な地域社会活動への支援	81 市民ボランティア活動への参加促進	129	81-1	市民活動情報支援サイトの開設	市民活動団体やボランティア、地域コミュニティなど様々な市民活動をサポートするための環境を整備する。	市民活動支援センター専用ホームページ「ねっとかみす」にて、女性団体を含む市民活動団体の情報提供に努めた。			0	実施した	市民活動支援センター専用ホームページ「ねっとかみす」にて、女性団体を含む市民活動団体の情報提供に努めた。	市民協働課
	81 市民ボランティア活動への参加促進	130	81-2	ボランティア活動の参加促進	社会福祉協議会においては、福祉関係団体等との連携によるボランティア活動への参加促進を図る。	社会福祉協議会が実施するボランティア活動事業を支援するとともに、地域住民へのボランティア活動の啓発に努めた。(講座2回、参加者50人)			0	実施した	社会福祉協議会が実施するボランティア活動事業を支援するとともに、地域住民へのボランティア活動の啓発に努めた。(講座2回、参加者60人)	社会福祉課
	82 生涯学習に関する自主多岐な活動の促進	131	82-1	花とふれあいのまちづくり推進事業	人と人との心のふれあいの輪を広げ、潤いのあるまちづくりを推進する。	春秋の年2回、市民ボランティアと協働で市内7カ所の花壇へ季節の花植えを実施した。(参加者：春 564人、秋 567人) 花壇の里親制度を実施し、1団体に花植えのデザインから、水撒き、除草等の管理までを依頼した。			6,700	実施した	春秋の年2回、市民ボランティアと協働で市内7カ所の花壇へ季節の花植えを実施した。(参加者：春 約530人、秋 約370人) 花壇の里親制度を実施し、3団体に花植えのデザインから、水撒き、除草等の管理までを依頼した。	市民協働課

基本目標 女と男・ともに自立し参画する社会づくり

重点課題 2 地域社会活動に参画する環境づくり

事業の概要						平成26年度の取り組み					平成25年度の取り組み	担当課
施策の目標	取り組み内容	番号	事業番号	事業名	事業内容	具体的な実施内容	実施できなかった理由	実施にあたっての課題	決算額(千円)	実施状況	具体的な実施内容	
2 自主的な地域社会活動への支援	83 環境保全に関する自主的な活動の促進	132	83-1	生活雑排水対策事業	身近な河川等の水質浄化について、市民参加による研修会をとおして、当市の水質環境の現状などの情報を提供し、水環境への意識高揚を図る。	家庭排水浄化推進協議会と連携し、かみすフェスタ2014及び大型店舗に於いて、水質浄化の啓発活動を実施した。		-	0	実施した	家庭排水浄化推進協議会と連携し、舞っちゃげ祭り・かみすフェスタ2013及び大型店舗に於いて、水質浄化の啓発活動を実施した。	環境課
	83 環境保全に関する自主的な活動の促進	133	83-2	霞ヶ浦地域清掃事業	霞ヶ浦・北浦の沿岸、流域河川・側溝等の水草、ごみ等を清掃することにより霞ヶ浦地域住民の水質浄化意識の高揚を図る。	常陸利根川、外浪逆浦、鰐川流域の12地区と連携し、沿岸・河川等のゴミ、も類水生植物の枯れたものなどの清掃を行った。参加者数521人参加団体12地区		活動拠点や駐車場の確保が難しく、さらに実施場所が河川沿いの細長い範囲に限定されるため、霞ヶ浦流域全体で広く一般参加の行事にするには問題がある。	182	実施した	常陸利根川、外浪逆浦、鰐川流域の12地区と連携し、沿岸・河川等のゴミ、も類水生植物の枯れたものなどの清掃を行った。参加者数624人参加団体12地区	環境課
	84 青少年健全育成に関する自主的な活動の促進	134	84-1	青少年環境浄化推進事業	青少年にとって有害な図書や広告物を浄化し、青少年の健全育成を図る。	定期街頭補導：43回、特別街頭補導：10回、毎月月初めにあいさつ声かけ運動を2校で実施、7～12月に「青少年の健全育成に協力する店」登録活動を行い、33軒を新規登録し、市内延べ49軒に協力をお願いしている。	予定通り実施	店舗側の引継ぎが不十分なため、登録店舗への継続的な働きかけが必要。	5,908	実施した	「青少年の健全育成に協力する店」登録活動を行い、4軒を新規登録し、市内延べ47軒に協力をお願いし、有害図書の陳列方法の規則や見守り体制の強化を行っている。	文化スポーツ課
	85 国際交流に関する自主的な活動の促進	135	85-1	通訳・翻訳事業の促進	外国人等が円滑な社会生活を営めるよう支援するため、通訳・翻訳事業を推進する。	市国際交流協会の平成26年度通訳・翻訳事業の利用件数は、26件であった。また、市発行「外国人のための防災ガイドブック」及び「神栖市多言語生活便利帳」の作成にあたり、通訳を担当した。		事業協力登録者については、対応の可否についての状況確認と、補充が必要な言語についての新たな募集が必要となり、常に調整を要する。	0	実施した	市国際交流協会の平成25年度通訳・翻訳事業の利用件数は、42件であった。（事業協力者として40名が登録されており、8ヶ国語に対応可能である。）	政策企画課
	86 地域の治安や交通安全に関する自主的な活動の促進	136	86-1	治安対策連絡協議会の運営	治安対策連絡協議会を設置し、犯罪の防止のためのネットワーク化を図る。	平成26年7月に自警団連絡協議会会議を開催した。自警団、警察、市と連携し、犯罪防止のための情報交換を行った。			3	実施した	平成25年7月に自警団連絡協議会会議を開催した。自警団、警察、市と連携し、犯罪防止のための情報交換を行った。	防災安全課
	86 地域の治安や交通安全に関する自主的な活動の促進	137	86-2	自主防犯活動支援事業	各地区（行政区）に自警団の設立、育成を支援するとともに、安全・安心なまちづくりを推進する。	自警団の設立、組織の育成などPR活動に努めた。自警団には活動用具の一部を支援。		自警団設立の相談は何件か有るが、まだ設立には至っていない。	14	実施した	自警団の設立、組織の育成などPR活動に努めた。自警団には活動用具の一部を支援。防犯パトロール電柱幕など。	防災安全課

基本目標 女と男・ともに自立し参画する社会づくり

重点課題 2 地域社会活動に参画する環境づくり

事業の概要						平成26年度の取り組み					平成25年度の取り組み	担当課	
施策の目標	取り組み内容	番号	事業番号	事業名	事業内容	具体的な実施内容	実施できなかった理由	実施にあたっての課題	決算額(千円)	実施状況	具体的な実施内容		
2 自主的な地域社会活動への支援	86 地域の治安や交通安全に関する自主的な活動の促進	138	86-3	女性団体の自主活動の促進	交通安全母の会において、「交通安全は家庭から」をテーマに母親の立場から交通安全を推進する。	新入学児の通学路の立哨指導、交通安全運動ルートキャンペーンの参加、高齢者への交通安全の啓発運動などを行った。				0	実施した	新入学児の通学路の立哨指導、交通安全運動ルートキャンペーンの参加、高齢者への交通安全の啓発運動などを行った。	防災安全課
	87 防災に関する自主防災組織の設置など、自主的な活動の促進	139	87-1	地域の防火・防災活動への参画促進	火災や災害時には、女性を含めた地域対応が求められていることから、防災、消防活動へも男女共同参画の視点に立って推進する。	地域の防火・防災啓発活動など、婦人防火クラブの積極的な参画に努めるとともに、自主防災組織の設置について推進する。			419	実施した	地域の防火・防災啓発活動など、婦人防火クラブの積極的な参画に努めるとともに、自主防災組織の設置について推進する。	防災安全課	
	88 災害時における復旧・復興の場への女性の参画の推進	140	88-1	女性消防団員の募集及び活動支援	女性消防団員の募集を行い、火災予防だけではなく、災害時において、救護・後方支援活動が行えるように支援を行います。	茨城県及び鹿行地区主催による女性消防団員交流事業に参加。県内の女性消防団員と活動実績等の情報交換を行う。				0	実施した	茨城県及び鹿行地区主催による女性消防団員交流事業に参加。県内の女性消防団員と活動実績等の情報交換を行う。	防災安全課

基本目標 女と男・ともに自立し参画する社会づくり

重点課題 3 介護との両立を支援する環境づくり

事業の概要						平成26年度の取り組み					平成25年度の取り組み	担当課
施策の目標	取り組み内容	番号	事業番号	事業名	事業内容	具体的な実施内容	実施できなかった理由	実施にあたっての課題	決算額(千円)	実施状況	具体的な実施内容	
1 高齢者の介護予防に向けた取り組みの推進	89 高齢者の生きがいと健康づくりの推進	141	89-1	生涯大学・生きがい講座の開催	高齢者の生きがいづくりの機会を提供し、高齢者の豊かな老後生活を支援する。	生涯大学 講座、生きがい講座(神栖教室) 2講座、生きがい講座(波崎教室) 1講座を実施。 受講者数 生涯大学 121人 生きがい講座(神栖教室) 633人 生きがい講座(波崎教室) 534人		受講者のニーズを的確に把握し、新講座を開設することや、より多くの方が参加できる体制づくりを行うなど、継続して検討していく。	14,990	実施した	生涯大学 講座、生きがい講座(神栖教室) 2講座、生きがい講座(波崎教室) 1講座を実施。 受講者数 生涯大学 99人 生きがい講座(神栖教室) 633人 生きがい講座(波崎教室) 491人	長寿介護課(高齢)
	89 高齢者の生きがいと健康づくりの推進	142	89-2	シニア健康スポーツまつりの開催	高齢者がスポーツを楽しむ機会を提供し、高齢者の健康増進を図る。	行政区内の回覧によりスポーツまつりへの関心を図るとともに、参加者のとりまとめを各地区のシニアクラブとし、シニアクラブ会員の増強を推進した。 参加者 780名。		年々参加者が減少傾向にあるため、開催場所や方法について検討が必要。	1,305	実施した	個人競技・団体競技(チーム対抗及びクラブ対抗)を企画し、広報誌等(各シニアクラブには案内を手渡し)で参加者を募集し、開催した。 参加者 726名。	長寿介護課(高齢)
	90 高齢者の社会参加活動の促進	143	90-1	シルバー人材センターの活動支援	高齢者の生きがいの助勢、社会参加及び就労機会の確保を図る。	シルバー人材センター事業にかかる助成金を交付した。補助対象経費=管理運営費(役員報酬、職員基本給等その他)・事業費(ただし会費・事務経費収入を除く) 会員数 536人(男 328人、女 208人)		団塊世代の退職者など、前期高齢者が増加しており、就業機会の確保やセンターの事業運営に対し引き続き補助を行う必要がある。	40,000	実施した	シルバー人材センター事業にかかる助成金を交付した。補助対象経費=管理運営費(役員報酬、職員基本給等その他)・事業費(ただし会員への配分・教材費を除く) 会員数 544人(男 326人、女 218人)	長寿介護課(高齢)
	91 高齢者の生活支援事業の推進	144	91-1	軽度生活援助事業	在宅のひとり暮らし高齢者等の日常生活を援助する。	介護保険の指定訪問介護事業所に属する訪問介護員が提供する。 利用者数 社会福祉協議会 11人 カシマクオリティ 10人 ハーベストシーズン 12人 白十字 2人 計 35人		サービス内容の周知と、他制度との関連もあるため、真に必要な方に適正なサービスを提供していくことが必要である。	3,109	実施した	介護保険の指定訪問介護事業所に属する訪問介護員が提供する。 利用者数 社会福祉協議会 9人 カシマクオリティ 6人 ハーベストシーズン 9人 白十字 4人 計 28人	長寿介護課(高齢)
	91 高齢者の生活支援事業の推進	145	91-2	高齢者の医療費助成事業	高齢者の医療負担を軽減することにより、受療を容易にし健康の保持と生活の安定を図る。	市独自の神福制度により、68・69歳の高齢者に対し医療費を助成した。・受給状況 21,089件			40,094	実施した	市独自の神福制度により、68・69歳の高齢者に対し医療費を助成した。 ・受給状況 23,642件	国保年金課

基本目標 女と男・ともに自立し参画する社会づくり

重点課題 3 介護との両立を支援する環境づくり

事業の概要						平成26年度の取り組み					平成25年度の取り組み	担当課
施策の目標	取り組み内容	番号	事業番号	事業名	事業内容	具体的な実施内容	実施できなかった理由	実施にあたっての課題	決算額(千円)	実施状況	具体的な実施内容	
1 高齢者の介護予防に向けた取り組みの推進	92 介護予防事業の充実	146	92-1	介護予防事業	高齢者が出来る限り介護状態に陥ることなく、健康で生き生きと生活を送れるよう支援する。	1次予防事業として介護予防教室を各圏域(3箇所)で実施した。介護予防教室参加者延べ1,093人、介護予防継続支援教室参加者延べ1,620人、水中ウォーキング教室参加者延べ173人、くもん脳トレ教室参加者延べ307人。		1次予防事業として介護予防教室を実施したため、教室のレベルをどこに合わせたかが課題として挙がった。	9,499	実施した	第1クールについては、二次予防事業として介護予防教室を各圏域(3箇所)で実施した。第2クール以降は、一次予防事業に対象を変更し介護予防教室を各圏域(3箇所)で実施した。この他に水中ウォーキング教室とくもん脳トレ教室を実施した。介護予防教室参加者実人数90人、水中ウォーキング教室参加者延べ465人、くもん脳トレ教室参加者延べ48人。	地域包括支援課
	92 介護予防事業の充実	147	92-2	高齢者筋力向上トレーニング事業	高齢者の身体機能の低下から引き起こされる要介護状態になることを予防する。	筋力向上トレーニング教室に通っていた卒業生を対象に毎週1回、筋力向上自主教室を開催した。 実参加人数 11人 延べ参加人数 261人			0	実施した	筋力向上トレーニング教室に通っていた卒業生を対象に毎週1回、筋力向上自主教室を開催した。 実参加人数 11人 延べ参加人数 165人	地域包括支援課
2 介護負担を軽減する取り組みの推進	93 介護保険に基づく公的サービスの充実	148	93-1	通所介護事業の運営	要介護状態等の高齢者が、可能な限り自宅で自立して日常生活を営むことができるよう、機能訓練等を行うなど利用者の心身の機能の維持並びに家族の身体的な軽減を図る。	事業の廃止			0	定着した(完了)	通所による、日常生活の介護及び健康状態の確認・相談・助言サービスの提供を行った。 延べ利用者数 1,556人	長寿介護課(高齢)
	93 介護保険に基づく公的サービスの充実	149	93-2	介護支援用具給付事業	寝たきり高齢者に対し、食事介助用具等を給付することにより、日常生活の便宜を図り、介護者の負担を軽減する。	オムツ等の介護用品を支給し、在宅高齢者及び介護者の負担軽減を図った。利用申請者1068人。		支給対象者が年々増大しているため、対象者や、新規参入事業者の募集、支給事務の軽減を検討する必要がある。	29,916	実施した	オムツ等の介護用品を支給し、在宅高齢者及び介護者の負担軽減を図った。 利用者 1,022人	長寿介護課(高齢)
	93 介護保険に基づく公的サービスの充実	150	93-3	住宅改修支援事業	要介護高齢者に対し、居住する住宅の改修に要する費用を助成し、自立した豊かな生活を支援する。	20万円を限度とし、規定に該当する改修費用の9割分を助成する。手すり取り付け5件		介護保険利用前に住宅改修を希望する方が少ない。制度の周知を図っていく。	269	実施した	6万円を限度とし、規定に該当する改修費用の9割分を助成する。 手すり改修 1件	長寿介護課(高齢)
	93 介護保険に基づく公的サービスの充実	151	93-4	居宅介護サービス給付事業	要介護認定を受けた方が、住宅でのサービスを利用した時に保険を給付する。	主に在宅で利用する介護サービスについて要介護者の状態にあわせて必要なサービスを適正に給付した。		利用者の負担と介護給付の安定を図りつつ、要介護者の状態にあわせてそれぞれにあった居宅介護サービスを提供できるようにする。	1,870,179	実施した	主に在宅で利用する介護サービスについて要介護者の状態にあわせて必要なサービスを適正に給付した。	長寿介護課(介護)

基本目標 女と男・ともに自立し参画する社会づくり

重点課題 3 介護との両立を支援する環境づくり

事業の概要						平成26年度の取り組み					平成25年度の取り組み	担当課
施策の目標	取り組み内容	番号	事業番号	事業名	事業内容	具体的な実施内容	実施できなかった理由	実施にあたっての課題	決算額(千円)	実施状況	具体的な実施内容	
2 介護負担を軽減する取り組みの推進	93 介護保険に基づく公的サービスの充実	152	93-5	施設介護サービス給付事業	介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設において、介護サービスを受けた時に保険を給付する。	常に介護が必要で、在宅では介護ができない方や症状が安定し、リハビリに重点をおいた介護が必要な方、あるいは長期間にわたり療養が必要な方を対象に施設に入所させて利用者及び介護者の負担軽減を図った。		介護施設へのニーズが高まり、入居希望者も年々増加している中で、希望者を充足できるだけの施設整備を行うことは不可能であり、利用者及び介護者の負担軽減が必要。	1,444,866	実施した	常に介護が必要で、在宅では介護ができない方や症状が安定し、リハビリに重点をおいた介護が必要な方、あるいは長期間にわたり療養が必要な方を対象に施設に入所させて利用者及び介護者の負担軽減を図った。	長寿介護課(介護)
	94 家族介護支援事業の充実	153	94-1	家族介護教室の開催	高齢者介護をしている家族に対し、介護予防等の教室を開催する。	在宅で介護を行っている家族に対して第1回 オムツの選び方交換 第2回 車椅子移乗、歩行介助 第3回 介護者のストレッチを行った。全3回。延べ19名参加。		対象者の身体状況によって参加者の求める技術が異なるので、対象者のニーズにより内容の変化が必要。	45	実施した	在宅で介護を行っている家族に対して、体位交換や移乗等を介護する方される方双方にとって負担の少ない方法を講義と実技で紹介した。	地域包括支援課
	94 家族介護支援事業の充実	154	94-2	やすらぎ支援員養成講習会の開催	住み慣れた地域で生活が継続できるよう、認知症高齢者とその家族を支援する。	やすらぎ支援員養成講習会を実施した。 参加者 36名 修了者 21名		自身や家族等が認知症になったらどうなのか、認知症になっても安心して暮らせるための講習会を実施したが、実際にやすらぎ支援員として活動する方が少ない。	105	実施した	やすらぎ支援員養成講習会を実施した。 参加者 19名 修了者 8名	地域包括支援課
	94 家族介護支援事業の充実	155	94-3	地域包括支援センター運営事業	住民が住み慣れた地域で安心して生活できるように、介護予防、福祉等の相談に受けられるよう支援する。	平成25年度より第2圏域について民間委託での包括支援センターを1箇所設置した。他の圏域の民間委託について検討し、2年度下半期から第3圏域について公募による民間委託を行うということで方針を決定した。			20,736	検討した	平成25年度より第2圏域について民間委託での包括支援センターを1箇所設置した。他の圏域の民間委託について検討したが、今年度は公募を行わないということで方針を決定したので新たな公募は行わなかった。	地域包括支援課
	95 地域で介護を支えあう活動の促進	156	95-1	緊急通報体制等整備事業	高齢者等が急病、事故等の理由で緊急に援助を必要とする場合、消防本部に通報できる緊急通報装置の設置を支援する。	新設及び保守点検を行う。 保守点検 77件 機器新設 31件		取り扱いが簡単で、誤報が少なくなるような機器の導入に向けた調査・研究が課題である。	1,269	実施した	新設及び保守点検を行う。 保守点検 12件 電話機新設 19件	長寿介護課(高齢)

基本目標 女と男・ともに自立し参画する社会づくり

重点課題 3 介護との両立を支援する環境づくり

事業の概要						平成26年度の取り組み					平成25年度の取り組み	担当課
施策の目標	取り組み内容	番号	事業番号	事業名	事業内容	具体的な実施内容	実施できなかった理由	実施にあたっての課題	決算額(千円)	実施状況	具体的な実施内容	
2 介護負担を軽減する取り組みの推進	9 5 地域で介護を支えあう活動の促進	157	95-2	介護予防・シルバーリハビリ体操教室	県が養成したシルバーリハビリ体操指導士による介護予防体操を普及させる。	平成25年度よりシルバーリハビリ体操を神栖シルバーリハビリ体操指導士会への委託事業として実施した。市内8箇所にて体操教室を8会場、537人、延べ15,333人、計483回実施した。委託事業としたことで地区教室も始まり、5会場、延べ8,707人の方が定期的にシルバーリハビリ体操を行っている。		教室開催数は増えたが、指導士のマンパワーの確保が今後の課題である	2,384	実施した	平成25年度よりシルバーリハビリ体操を神栖シルバーリハビリ体操指導士会への委託事業として実施した。市内8箇所にて体操教室を8会場、473人、延べ13,305人、計420回実施した。委託事業としたことで地区教室も始まり、3会場、延べ5,485人の方が定期的にシルバーリハビリ体操を行っている。	地域包括支援課
	9 6 障害者の介護負担の軽減	158	96-1	自立支援費事業	障害者総合支援法に基づく福祉サービスを実施し、障害者の社会参加促進と介護軽減を図る。	障害福祉サービス(居宅介護、生活介護、機能訓練、生活訓練、就労移行支援、短期入所等)障害者補装具給付(車いす、補聴器、下肢補装具、義肢等)更生医療給付費等			923,330	実施した	障害福祉サービス(居宅介護、生活介護、機能訓練、生活訓練、就労移行支援、短期入所等)障害者補装具給付(車いす、補聴器、下肢補装具、義肢等)更生医療給付費等	障がい福祉課
	9 6 障害者の介護負担の軽減	159	96-2	地域生活支援事業	障害の有無に関わらず個性を尊重し、安心して暮らせることのできる地域社会の実現を図る。	補助給付費事業(日常生活用具給付費、自動車免許取得費、等)福祉サービス委託事業(地域活動支援センター事業、日中一時支援事業、移動支援事業、精神障害者デイサービス事業等)			94,851	実施した	補助給付費事業(日常生活用具給付費、自動車免許取得費、等)福祉サービス委託事業(地域活動支援センター事業、日中一時支援事業、移動支援事業、精神障害者デイサービス事業等)	障がい福祉課
	9 6 障害者の介護負担の軽減	160	96-3	福祉作業所(きぼうの家)運営事業	障害者自立支援及び障害者の社会参加を促すとともに、介護者の負担軽減を図る。	縫製作業、農作業、組み立て等の軽作業のほか生活適応訓練や生活指導を実施			7,203	実施した	縫製作業、農作業、組み立て等の軽作業のほか生活適応訓練や生活指導を実施	障がい福祉課

基本目標 女と男・ともに参画を推進するシステムづくり
重点課題 1 子どもを安心して生み育てられる環境づくり

事業の概要						平成26年度の取り組み					平成25年度の取り組み	担当課
施策の目標	取り組み内容	番号	事業番号	事業名	事業内容	具体的な実施内容	実施できなかった理由	実施にあたっての課題	決算額(千円)	実施状況	具体的な実施内容	
1 市政等の立案・決定への女性の参画拡大	97 審議会等への女性の積極的登用	161	97-1	審議会等への女性委員の参画促進	法令・条例等で設置している審議会委員への新規選任・改選時に女性の積極的な登用を図る。	審議会等委員の市民公募及び審議会等の公開に関する指針に基づき、改選時に男女いずれかの構成比が40%を下回らないように努めた。市の条例や要項により設置されている審議会等の調査を実施し、女性登用率の把握をした。男女共同参画審議会(12人、内女性7人)				実施した	審議会等委員の市民公募及び審議会等の公開に関する指針に基づき、改選時に男女いずれかの構成比が40%を下回らないように努めた。市の条例や要項により設置されている審議会等の調査を実施し、女性登用率の把握をした。男女共同参画審議会(12人、内女性5人)	市民協働課
	97 審議会等への女性の積極的登用	162	97-2	審議会等委員の市民公募及び審議会等の公開等に関する指針の周知	平成19年10月1日に施行したこの指針では、委員の公募にあたっては、募集段階から当該会議全体の男女の構成比を考慮したうえで、原則どちらかが40%を下回らないよう配慮すること。としていた。性別に偏らない市政への参画推進のために、本指針の周知を図り、女性の登用を推進する。	各所管課が審議会等の新規選任・改選により公募委員の募集をする場合、男女構成に配慮した実施を促せるよう、指針を庁内ネットワーク及び市のホームページへ掲載し、調整を図っている。				実施した	各所管課が審議会等の新規選任・改選により公募委員の募集をする場合、男女構成に配慮した実施を促せるよう、指針を庁内ネットワーク及び市のホームページへ掲載し、職員からの問合せ等にもすぐ対応できている。	行政改革推進課
	98 女性委員の発掘と育成	163	98-1	女性人材リスト整備事業	女性(男性も含めた)人材情報の収集に努めるとともに、各審議会等の女性委員の登用を促進する。	女性人材リストを整備するために、インターネットによる情報収集や、研修等で他市町村職員との情報交換等を行い、情報収集に努めた。				検討した	女性人材リストを整備するために、インターネットによる情報収集や、研修等で他市町村職員との情報交換等を行い、情報収集に努めた。	市民協働課
	99 女性職員への研修機会の充実と職域拡大	164	99-1	職員の研修事業等への派遣	男女共同参画社会の実現に向けた施策の実践的な展開を図るため、県内外の各種講座や研修会等へ職員を派遣する。	日本女性会議(北海道札幌市)、女性関連施設・地方公共団体・団体リーダーのための男女共同参画推進研修(埼玉県嵐山町)、男女共同参画社会づくりに向けての全国会議(東京都)へ参加。日本女性会議の分科会については、ワークライフバランス、経済的自立・起業に関する講座を受けた。			107	実施した	日本女性会議(徳島県阿南市)、女性関連施設・地方公共団体・団体リーダーのための男女共同参画推進研修(埼玉県嵐山町)、男女共同参画社会づくりに向けての全国会議(東京都)へ参加。日本女性会議の分科会については、ワークライフバランスに関する講座を受けた。	市民協働課
	99 女性職員への研修機会の充実と職域拡大	165	99-2	各種会議への女性職員の参画	政策・施策等を立案する各種会議への女性職員の参画拡大に努める。	男女共同参画審議会、生涯学習推進会議などの各種会議等へ出席することで、女性職員の参画を促進した。				実施した	男女共同参画審議会、生涯学習推進会議などの各種会議等へ出席することで、女性職員の参画を促進した。	市民協働課
	99 女性職員への研修機会の充実と職域拡大	166	99-3	職員の研修会等への参画促進	県内外の各種研修会等へ女性職員の積極的な参加を促進する。	各種研修等へ積極的に参加した。				実施した	各種研修等へ積極的に参加した。	教育総務課

基本目標 女と男・ともに参画を推進するシステムづくり
重点課題 1 子どもを安心して生み育てられる環境づくり

事業の概要						平成26年度の取り組み					平成25年度の取り組み	担当課
施策の目標	取り組み内容	番号	事業番号	事業名	事業内容	具体的な実施内容	実施できなかった理由	実施にあたっての課題	決算額(千円)	実施状況	具体的な実施内容	
1 市政等の立案・決定への女性の参画拡大	99 女性職員への研修機会の充実と職域拡大	167	99-4	女性職員の研修・職域拡大	幅広い職務に対応する能力向上及び職員のスキルアップのための研修会等に参加する。	組織運営やメンタル面のフォロー技術の向上のため、階層別研修を実施、特別研修を実施した。(女性職員/全参加者) 階層別研修(62/227) 特別研修(12講座:96/247) 派遣研修(3講座:18/51) 要望等(10/53) 延べ参加者573名(うち女性職員186名)		階層別研修(職員課指名)は100%であるが、特別研修、派遣研修については、研修内容を精査、検討する必要があるがあった。	4,959	実施した	組織運営やメンタル面のフォロー技術の向上のため、階層別研修を実施し、また特別研修を実施した。(女性職員/全参加者) 階層別研修(42/222) 特別研修(1講座:310/247) 派遣研修(2講座:11/37) 要望等(7/35) 延べ参加者1,049名(うち女性職員370名)	職員課
	100 女性職員の管理職への登用促進	168	100-1	女性職員の管理職への登用促進	管理職の登用は、男性女性に関わらず、判断力、折衝能力、部下の統率力、積極性などの能力(資質)や意欲等により決定されることが重要であるが、現時点において女性管理職員の比率が小さいことから、今後、女性職員の管理職への登用促進に努める。	管理職(課長以上)の登用は、判断力、折衝能力、部下の統率力、積極性などの能力(資質)や意欲等により決定されることが重要であるため、管理職の資質のある職員の登用に努めた。		管理職の登用は管理職としての資質のある職員を登用するため、目標値の設定が困難であるが、「女性国家公務員の採用・登用の拡大等に関する指針」に基づいた目標値を設定。	0	実施した	管理職の登用は、判断力、折衝能力、部下の統率力、積極性などの能力(資質)や意欲等により決定されることが重要であるため、管理職の資質のある職員の登用に努めた。	職員課
2 企業・団体・地域等への女性の積極的参画の推進	101 各地区の活動組織における男女共同参画の推進	169	101-1	地区活動における男女共同参画の推進	町内会や各種団体への男女共同参画の主旨普及に努め、情報提供や女性役員の登用などを支援する。	未実施	パンフレットを配布したり、PRする機会がすくないため		0	未着手	未実施	市民協働課
	102 各種団体における女性代表の就任促進	170	102-1	女性代表の就任促進	女性の社会的地位の向上を図るため、審議会・委員会等で女性代表の就任を促進する。	審議会・委員会の改選時等で女性代表の就任に努めた。男女共同参画審議会やかみす市民フォーラム実行委員会においては、女性の代表者が就任した。			0	実施した	審議会・委員会の改選時等で女性代表の就任に努めた。男女共同参画審議会は、女性の代表者が就任した。	市民協働課
	103 企業や団体等に対する女性の登用を促す啓発の充実	171	103-1	女性の参画拡充への周知	関係各課と連携をとりながら企業・団体等の方針決定過程への女性の参画を促すための啓発に努める。	平成25年度に見直しを行った「かみすハートフルプラン」について、新聞折込、企業への配布、成人式での配布等を行った。また、市ホームページで「かみすハートフルプラン」の案内を行ったほか、男女共同参画イベント「市民フォーラム」開催時(2月11日)に、来場者へ周知できるよう計画書(概要版)を配置し、PR活動に努めた。			0	実施した	条例や計画の普及については、広報紙・情報誌・ホームページ等を活用し、女性の参画を促すための啓発に努めた。また、市で開催するイベント等において、男女共同参画計画概要版等の配布を行った。	市民協働課

基本目標 女と男・ともに参画を推進するシステムづくり
 重点課題 1 子どもを安心して生み育てられる環境づくり

事業の概要						平成26年度の取り組み					平成25年度の取り組み	担当課	
施策の目標	取り組み内容	番号	事業番号	事業名	事業内容	具体的な実施内容	実施できなかった理由	実施にあたっての課題	決算額(千円)	実施状況	具体的な実施内容		
2 企業・団体・地域等への女性の積極的参画の推進	104 各種団体における女性のネットワークづくり、活動支援	172	104-1	女性団体のネットワークづくり	地域での男女共同参画を推進するため、女性団体の育成とネットワーク化を進める。	市女性団体連絡会(14団体)の充実を図るため、情報・意見交換会を10月5日に開催し、22人が参加した。				0	実施した	市女性団体連絡会(15団体)の充実を図るため、情報・意見交換会を10月6日に開催し、25人が参加した。	市民協働課
3 女性の人材情報の収集とリーダーの育成	105 女性の人材情報の収集、提供	173	105-1	女性人材リスト情報の提供	女性人材リストを整備し、審議会等委員への女性の積極的な登用を促進するため、人材情報を提供する。	女性人材リストを整備するために、インターネットによる情報収集や、研修等で他市町村職員との情報交換等を行い、情報収集に努めた。また、他課より女性の人材等について相談を受けた際の情報提供に努めた。				0	実施した	女性人材リストを整備するために、インターネットによる情報収集や、研修等で他市町村職員との情報交換等を行い、情報収集に努めた。また、他課より女性の人材等について相談を受けた際の情報提供に努めた。	市民協働課
	106 女性の人材を育成する機会の充実	174	106-1	男女共同参画情報誌編集委員の公募	男女共同参画情報誌編集委員を一般公募し、女性の社会参加機会と人材の育成に努める。	情報誌「ハートフルかみす」の編集委員を4人委嘱し、情報誌の編集・発行をとおして、女性編集委員の社会参加を促進した。(情報誌 年2回発行)			167	実施した	情報誌「ハートフルかみす」の編集委員を4人委嘱し、情報誌の編集・発行をとおして、女性編集委員の社会参加を促進した。(情報誌 年2回発行)	市民協働課	
	107 女性リーダーの育成	175	107-1	研修会等への参加者補助事業	男女共同参画に関する意識の高揚と地域社会におけるリーダーの養成を図るため、男女共同参画に関する研修に参加した市民に対し、参加経費等の一部を補助する。	神栖市男女平等に関する研修事業参加者補助金交付要項に基づき、研修会等に参加した一般市民に対して、参加経費等の一部を助成した。 ・日本女性会議(北海道札幌市)公募市民1人参加 ・ハーモニファイトいばらき(今年度は該当なし)			29	実施した	神栖市男女平等に関する研修事業参加者補助金交付要項に基づき、研修会等に参加した一般市民に対して、参加経費等の一部を助成した。 ・日本女性会議(徳島県阿南市)公募市民1人参加 ・ハーモニファイトいばらき(今年度は該当なし)	市民協働課	

基本目標 女と男・ともに参画を推進するシステムづくり

重点課題 2 男女共同参画を推進する体制の充実

事業の概要						平成26年度の取り組み					平成25年度の取り組み	担当課	
施策の目標	取り組み内容	番号	事業番号	事業名	事業内容	具体的な実施内容	実施できなかった理由	実施にあたっての課題	決算額(千円)	実施状況	具体的な実施内容		
1 男女共同参画に関する調査研究や情報発信の充実	108 男女共同参画に関する調査研究	176	108-1	男女共同参画に関する市民意識調査	市民の意識と実態を調査し、男女共同参画に関する計画や施策の立案等の資料とする。	インターネット等において、他県及び他市町村等での男女共同参画に関する意識調査についての情報を収集した。また、研修等で他市町村職員との情報交換を行い、情報収集に努めた。				検討した	今後の事業の参考とするため、インターネット等において、他県及び他市町村等での男女共同参画に関する意識調査についての情報を収集した。また、研修等で他市町村職員との情報交換を行い、情報収集に努めた。	市民協働課	
	109 男女共同参画に関する情報収集	177	109-1	男女共同参画情報の収集	男女共同参画社会に関する情報を収集し、施策や相談機能などに活用する。	インターネットや広報紙等から、国・県及び他市町村の男女共同参画情報を収集した。また、他市町村で行われた男女共同参画に係るイベントへの参加や、研修等で他市町村職員との情報交換等を行い、情報収集に努めた。				実施した	インターネットや広報紙等から、国・県及び他市町村の男女共同参画情報を収集した。また、他市町村で行われた男女共同参画に係るイベントへの参加や、研修等で他市町村職員との情報交換等を行い、情報収集に努めた。	市民協働課	
	109 男女共同参画に関する情報収集	178	109-2	職員の派遣事業	毎年、全国規模で開催される男女共同参画「日本女性会議」に職員を派遣し、各自治体の情報を収集し、今後の業務内容等に反映する。	日本女性会議(北海道札幌市)10/17~18へは、職員1名参加。分科会では、ワークライフバランス、経済的自立・起業に関する講座を受けた。また、他市町村職員との情報交換等を行い、情報収集に努めた。			107	実施した	日本女性会議(徳島県阿南市)10/11~12へは、職員1名参加。分科会では、ワークライフバランスに関する講座を受けた。また、他市町村職員との情報交換等を行い、情報収集に努めた。	市民協働課	
	110 男女共同参画に関する広報の推進	179	110-1	ホームページの活用事業	男女共同参画に関する情報を市のホームページに掲載し、各種情報を提供する。	市ホームページにて、男女共同参画に関する国や県の情報を掲載し、市民への情報提供に努めた。				0	実施した	市ホームページにて、男女共同参画に関する国や県の情報を掲載し、市民への情報提供に努めた。	市民協働課
	2 総合的な推進体制の整備、強化	111 行政職員に対する男女共同参画を推進するための意識の普及	180	111-1	職員の意識の啓発	男女共同参画に関する意識の高揚を図る。	各所管課へ男女共同参画計画実施計画の見直しや実施状況報告の作成を依頼し、職員の意識の高揚に努めた。				0	実施した	各所管課へ男女共同参画計画実施計画(H25~29)の作成および、実施状況報告の作成を依頼し、職員の意識の高揚に努めた。
112 男女共同参画推進本部の設置、運営		181	112-1	男女共同参画推進本部の設置	男女共同参画の推進に関する施策の策定及び総合的かつ計画的に事業の実施を推進するため、庁内組織を設置し運営する。	他市町村のホームページを閲覧し、男女共同参画組織等の事例研究に努めた。				0	検討した	他市町村のホームページを閲覧し、男女共同参画組織等の事例研究に努めた。	市民協働課
113 男女共同参画審議会の運営		182	113-1	男女共同参画審議会の開催	市長の諮問に応じ、本市における男女共同参画に関する事項を調査審議し、市長に意見を述べる。	男女共同参画に関する事項を調査・審議するため、男女共同参画審議会を年間4回開催した。男女共同参画推進事業の前年度実績報告、男女共同参画推進事業者表彰に関する諮問・答申など				150	実施した	男女共同参画に関する事項を調査・審議するため、男女共同参画審議会を年間4回開催した。男女共同参画計画の見直しや男女共同参画推進事業の前年度実績報告、男女共同参画推進事業者表彰に関する諮問・答申などを行った。	市民協働課

基本目標 女と男・ともに参画を推進するシステムづくり

重点課題 2 男女共同参画を推進する体制の充実

事業の概要						平成26年度の取り組み					平成25年度の取り組み	担当課
施策の目標	取り組み内容	番号	事業番号	事業名	事業内容	具体的な実施内容	実施できなかった理由	実施にあたっての課題	決算額(千円)	実施状況	具体的な実施内容	
2 総合的な推進体制の整備, 強化	114 市の取り組みに対する定期的な評価, 報告	183	114-1	年次報告書の作成及び公表	神栖市男女共同参画計画で示した施策について, 実施計画及び実施報告書を作成し市のホームページ等に掲載する。	男女共同参画計画(ハートフルプラン)で定めた施策を, より効果的・計画的に推進するため, 平成25年度の取組内容を実施状況報告書として審議会へ報告し, 公表した。				実施した	男女共同参画計画(ハートフルプラン)で定めた施策を, より効果的・計画的に推進するため, 平成24年度の取組内容を実施状況報告書として審議会へ報告し, 公表した。	市民協働課
	115 男女共同参画に関する苦情等処理制度の整備(行政相談制度や人権擁護期間など既存の制度の活用)	184	115-1	男女共同参画に関する苦情等処理制度の整備	男女共同参画に関する苦情の申し出に対応するため, 苦情処理体制の推進を図る。	広報紙、ホームページ等で行政相談、人権擁護相談に関するお知らせを掲載し、PRに努めた。				実施した	広報紙、ホームページ等で行政相談、人権擁護相談に関するお知らせを掲載し、PRに努めた。	市民協働課
	116 男女共同参画活動を推進するための拠点機能の整備, 充実	185	116-1	男女共同参画拠点施設の整備	市民や事業者が行う男女共同参画の活動を支援するための拠点施設を整備する。	神栖地域：女性サロン, 波崎地域：女性子どもセンターにおいて, 女性団体等への貸し館業務を行った。	現在は, 場所の提供が主になっているが, 今後, 壇上共同参画に関する事業の展開を行っていくために, 運営・支援等を行うスタッフの充実が必要である。また, 女性サロンおよび女性子どもセンターの貸し館については, PRに力を入れていく。			検討した	神栖地域：女性サロン, 波崎地域：女性子どもセンターにおいて, 女性団体等への貸し館業務を行った。	市民協働課